

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和6年11月18日（月） 10:00～14:59

【場 所】 奥州市役所7階 委員会室

【出席議員】 (27名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 宍戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 小野優 東隆司 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子 中西秀俊
菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 千葉敦

【途中退席】 なし

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長

二階堂政策企画部長 浦川総務部長 羽藤財務部長 千葉協働まちづくり部長

佐々木商工観光部長 古山都市整備部長

阿部政策企画課長 菊地未来羅針盤課長 折笠財産運用課長

千田税務課長 千葉生涯学習スポーツ課長 門脇商業観光課長 吉田企業振興課長

佐藤こども家庭課長 菊池都市計画課長

廣野政策企画課長補佐 高橋政策企画課副主幹 川下財産運用課長補佐

紺野財産運用課長補佐 及川税務課長補佐 金野商業観光課長補佐

上條企業振興課長補佐 小野企業振興課副主幹 斎藤企業振興課副主幹

菅野都市計画課長補佐 千田都市計画課長補佐

鈴木議会事務局次長 菊池議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## 【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

### (1) 説明事項

- ① 性の多様性を尊重する社会づくりの推進について
- ② 江刺体育文化会館の廃止について
- ③ 未来型公共交通プロジェクトの進捗状況について
- ④ 未来羅針盤図 前沢市街地エリアプロジェクト事業について
- ⑤ 位置指定道路の適正な管理を奨励する課税免除制度の廃止について
- ⑥ 指定管理者候補者について
- ⑦ 財産の処分に関し議決を求めることについて
- ⑧ メイプルの対応について
- ⑨ 定住自立圏第3期共生ビジョンについて
- ⑩ 岩手県交通路線一関前沢線の廃止申出への対応について
- ⑪ 市営バス等の運賃割引の拡充について

### (2) 報告事項

奥州金ヶ崎行政事務組合議会定例会(11/12) 報告者：高橋浩 議員

4 そ の 他

5 閉 会



## 【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶 (略)

3 協議

### (1) 説明事項

○議長（菅原由和君） ありがとうございました。

本日の全員協議会ですが、欠席は、千葉敦議員です。

それでは、早速、3の協議に入ります。

(1)の説明事項の①、性の多様性を尊重する社会づくりの推進について、説明をいただきます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、性の多様性を尊重する社会づくりの推進について、ご説明申し上げます。

昨年度、国の方で、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されたということを踏まえまして、昨年度から各審議会、また、L G B T Qの当事者団体等との意見交換をしながら、条例において、理念改正をするという作業を進めて参りましたので、その内容を担当課長よりご説明申し上げます。

○議長（菅原由和君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、地域づくり推進課の方からご説明をさせていただきます。

経緯としましては、先ほど部長が申しましたとおり、国の法律が出てきたということと、あと近年、全国的に性的マイノリティについての理解増進が求められていまして、また、性的マイノリティの方を対象としたパートナーシップ宣誓制度の導入が県内各市町村でも進んでおります。

こういったところから、当市においても、性の多様性を尊重する社会づくりが急務になっているということから、今回の推進について考えているということです。

2、市としての対応です。まず、1つ目としましては、性の多様性について、理念を条例に位置付けたいと思っております。男、女の二元論ではなくて、性的指向とジェンダーアイデンティティを尊重して、すべての人の人権尊重や従来の制度、慣行にとらわれない多様な生き方の選択、それから、市の政策や民間の決定等に誰もが協働して参画できる機会の確保等を男女共同参画推進条例に位置付けます。

2番目として、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入です。

こちら、性的指向、ジェンダーアイデンティティ等に関わりなく、互いを人生のパートナーとし、協力し合うことを約束した、現行の婚姻制度を利用できない2人及びその近親者を1つの家族とみなす制度であります。これらの人たちが、すべての人が暮らしやすい社会づくりを目指すというものであります。

3つ目としては、性の多様性の理解促進のための普及啓発活動の実施ということで、市民の他、職員に対しても、性の多様性の尊重と、性的マイノリティについての理解を促進する研修会や講演会を開催したいと考えております。

3、これまでの経過です。

議会の方でも何回か取り上げていただいておりますけれども、今年度につきましては、まず、男女共同参画推進本部という庁内の会議の方で、まず、説明をしています。

そのあと、外部の有識者で組織されます、男女共同参画推進委員会の方で、条例の改正とかパートナーシップ制度導入について説明をしています。

そのあと、7月には、当事者、性的マイノリティの方々と担当者が意見交換をしています。

そのあと、条例改正に係るパブリックコメントを実施しておりますし、そのあとの9月の第2回男女共同参画推進委員会、こちらの外部の有識者の会議ですが、こちらの方での説明を経て、10月

に庁議で庁内の決定をしているという状況です。

4、今後の予定です。

12月議会で、男女共同参画推進条例の一部改正を提案させていただきたいと思っております。この条例が可決になりましたら、直ちに施行した上で、この施行を受けてパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入に係る本格的な事務作業に着手したいと考えています。

これは、要綱の方で進めるつもりでございましたが、こちらの方は、事実婚を対象とするように、検討はしております。この事実婚の部分につきましては、盛岡市、宮古市等でも実施しているものです。

そして、1月からは、提供できるサービスの最終調整やサービス利用に係る手続きフロー等を決めたいと思っておりますし、4月導入に向けた、担当課窓口担当者向けの研修会も実施しようと思っております。

四角囲みの中ですが、今年7月にパートナーシップ制度導入に係る庁内説明会を実施しております。これ以降、庁内各課が提供できるサービスを検討してもらっておりますが、同居であれば宣誓に関係なく利用できるサービスがほとんどですし、他の市町村と遜色ないようなサービス提供を考えています。

令和7年4月1日から、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入、開始したいと思っております。

5、その他ですが、啓発の部分ですが、男女共同参画講演会を来週の日曜日に行う予定としておりまして、このテーマでは、「多様な性・LGBTQ+について」ということで、オンラインになるんですけども、岩手県男女共同参画センターの白銀一美さんに講演をいただく予定となっております。日時は、令和6年11月24日日曜日、午後1時から江刺総合支所2階213・214会議室となっております。

今日まで申し込みを受け付けておりましたので、ぜひ、ご参加いただければと思います。議員さんからも申し込みをいただいておりますが、まだ、定員に余裕がありますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 説明は、以上です。ご質問等ございましたらご発言お願いいたします。

9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。

1点だけ伺います。

このファミリーシップ・パートナーシップ制度を宣誓した上でできるサービスはほとんど対象です。よってという話でしたけれども、市営住宅の入居の場合、それこそ、同居している方が受けるサービスというよりも、同居するための対象という部分で市営住宅の点、どのように確認されているのかお聞かせください。

○議長（菅原由和君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 市営住宅の部分につきましては、条例改正が必要ということで、今の担当課の方とは進めているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） いいですか。

はい。ほかにごありますか。

5番、佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） 5番、佐藤正典です。

3番の関係者と意見交換したとありますが、どれほどの人数の方と意見交換されたのか伺います。また、8月にパブリックコメントをされたとありますが、どのような意見があったのか伺います。

○議長（菅原由和君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 関係者との部分につきましては、盛岡にありますいわてレインボーマーチさんの方からご紹介を受けまして、3名の方と意見交換をさせていただいております。

す。その中でこれからの進め方等についてご意見をいただいたというところでございます。

あと、パブリックコメントの部分ですが、お2人から合計6つの意見をいただいています。この中で表記に係るところとか、進め方のところについてご意見をいただいております。これにつきましては、ホームページの方でも公開はしておりますけれども、なるべくそちらのご意見に沿うような形で修正をかけてございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） すいません、もう1点だけ伺いますけれども、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入することによって、LGBTの方々に、その宣言する方々にどのようなメリットっていいですか、得があるのかなと思ひまして伺いたいと思います。

○議長（菅原由和君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） まずは、やっぱりその人をその人らしさとして認められるというところの、人権の尊重的な部分が大いのかと思っています。

あと、もう1つ、直接的なメリットとしましては、今まで性的マイノリティの方、例えば、男・男のパートナーだと、やはりその家族とみなされなかったんですけれども、そういった方々を家族とみなすことによって、ある一定のサービスが受けられるというところになります。

例えば、民間ですと、携帯電話の家族割とかが使えとか、生命保険の受け取り等が可能になるということもありますし、先ほどお答えしました市営住宅の入居も、そのパートナーシップ制度を導入することによって、宣誓いただいた方々を家族とみなして、入居できるような形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） すいません、今の方にちょっと再質問させていただきますけれども、そのような方々っていうのは、別れる確率も普通の方々よりは多いとの調査結果もありますけれども、当然なんですけれども、恋愛っていうのは冷めるものですので、その上で別れたあと、そのあとその方々は言葉はあれかもしれませんが、ゲイだレズビアンだっていうレッテルが貼られるじゃないのかなって思いますけれども。その後の人生をそのような形で送るっていうことがちょっと、本当に、いいのかなとの思いも今ありまして、生きづらさがかえって増えるんじゃないかと思うんですけれども。その点に関してどのようなお考えであったり、検証をされたのかというところを伺って終わります。

○議長（菅原由和君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） まずは、その方々がどのように考えるかというところで、この宣誓制度自体もその強制するものではなくて、本人が望む場合であれば受けるというものでございます。

何ていうか、私ども外部の有識者を入れての推進委員会の中で指摘されたのが、過剰な配慮をしないようにということでは言われておりました。

やはり、そういった自分たちのアイデンティティを表に出したい方もいらっしゃるし、隠したい方もいらっしゃる。両方の声があるところから、そういった声を大事にしながら、やっぱりその人の、その人がどういう形で公表を望むのか望まないのか、そこら辺を確認しながら進めていきますし、その宣誓制度を出されたからといってこれ我々の方で誰かに公表するっていうものではなくて、庁内であれば、そのサービスを提供できる課とはその情報共有はしますけれども、これを公表することにつきましては、条例の方でも禁止するというところで、アウトティングの研修ということで位置付けたいとは思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほか、よろしいでしょうか。

それでは、質問等ないようですので、説明事項①は、以上といたします。

暫時休憩いたします。

〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜

○議長（菅原由和君） それでは、再開いたします。

続きまして、説明事項②、江刺体育文化会館の廃止について、説明をいただきます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 江刺体育文化会館の廃止について、ご説明申し上げます。

建設から法定耐用年数も過ぎ、かなり老朽化が進んだ施設という状況から、今般、施設を廃止するという政策判断をいたしましたので、その内容についてご説明申し上げます。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） それでは、資料に沿って説明させていただきたいと思えます。まず、施設の概要ですが、今、部長が説明申し上げましたとおり、詳細は説明省きますけれども、当初の建築が昭和44年ですので、現在55年が経過した状況でございます。

## 2、経過です。

当該施設は、奥州市社会教育及びスポーツ施設再編計画において、「令和19年を目途に機能は他施設を活用することとし、廃止を検討する」とその方針を示してきたところでございます。

しかしながら、建物の耐用年数は、既に超過しておりますし、経年劣化による設備等の不具合が年々顕著になっております。また、舞台運営の面で安心して利用できなくなっているなど、市民の利用に供するための十分な機能の維持が困難となってきております。

現在は、直営による管理運営で貸館による利用に対応しつつ、施設の状況を考慮し、令和6年度末の施設廃止に向けて準備を進めております。なお、市内で類似する目的を持つ施設を重複して運用している状況の是正も急がれる課題として認識しているところでございます。

3、施設の廃止時期ですが、令和7年4月1日をもって条例を廃止し、公の施設としての機能を終了いたします。

施設跡地の活用については、未来羅針盤プロジェクトの江刺市街地エリアプロジェクトにおいて検討が進められております。

## 4、廃止に向けた住民への説明、これまでの説明等の状況でございます。

令和5年度におきましては、説明会及び意見交換会を延べ5ヶ所で開催するほか、感謝するためのありがとうイベントリレーの実施を江刺地域内にチラシ配布をしております。

また、今年度に入りましてからは、施設の利用者に対しまして、イベントリレーの説明とあわせまして、状況の周知を行っておりますし、今後の予定としては市の広報2月号で、市主催の感謝イベントを周知しますとともに、閉館について掲載、情報の周知を図って参りたいと思っております。これらのほか、江刺の文化活動拠点を考える会に対する説明、あるいは同会会員によります、江刺地域内代替施設の視察に対しても対応をしておるところです。

5、施設廃止後の対応でございますが、これまでの住民説明などにおいて施設廃止につきましては、概ね市民の理解を得たものと認識をしております。

施設の解体は、江刺市街地エリアプロジェクトによる活用案決定まで保留される見込みであります。施設内の備品等について、使用可能なものを選定し、考える会からの要望も踏まえつつ、順次他施設へ移管し、有効活用を図って参ります。

これまで担ってきた役割に関しましては、江刺市街地エリアプロジェクトにおいて、文化交流機能の必要性を踏まえ、新たな代替機能の検討を進めることとしております。

なお、大規模な催事、これまで行ってきた催事につきましては、基本的には奥州市文化会館Zホールに集約するという方針を維持しつつ、江刺地域内で文化活動を望む利用者につきましては、当面、以下に掲げる施設を中心に利用を促しまして、施設廃止に伴う、地域の文化活動の衰退を防止して参りたいと思っております。

6、今後の予定でございますが、本日の全員協議会での説明を経て、12月議会に廃止条例の提案をいたします。そして、本年度末に施設を廃止した後、備品の移設作業を行い、令和7年度上半期中に、その作業の完了を見込んでおります。

資料の説明は、以上でございます。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

19番、及川佐議員。

○19番（及川佐君） 及川です。

基本的に、5番目の施設廃止後の対応についてお伺いします。

江刺市街地エリアプロジェクトは、これからも進めていくということで、26日も江刺の方でいろんな聴取があるという話を聞いておりますが、いずれプロジェクトの実施までは数年なり、ちょっと年数はわかりませんが、間があるわけで、廃止後の、ここに書かれている対応、2つ書いてあります。

江刺地域内の活用可能施設ということで、江刺総合コミュニティセンター及び江刺総合支所多目的ホール、この2つが書かれているんですが、今回条例が廃止、施行規則もおそらく廃止になると思うんで、減免規定はそこに書かれているんですが、この減免規定は、このコミセンコミュニティセンター及び多目的ホールを使う場合でも、それぞれ違う条例で使われていますので、今までのササラホールを使っている方々の団体が使う場合、どのように減免措置は関わってくるのでしょうか。

この2つ、それぞれ、違うと思うんです。コミセンは福祉のためにつくられた施設ですし、当然条例も、さまざまな減免も違います。多目的ホールもこれも違いますので、これを使用する際のさまざまなものは、条例もしくはそれに近いもので変える必要があると思うんですが、この点について、まずお伺いします。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） それではお答えをいたします。

各施設それぞれ減免のつくりが異なるということのお話、それは一部そのとおりでございますが、全体的に公の施設につきましては、市内公共施設の減免に関する要綱ですか、こちら統一したものでもって当たっておりますので、そちらに掲げておりますとおり、これまで芸術文化協会に加盟している団体ですとか、そういった団体については、江刺の体育文化会館もそのとおり、減免、使用料免除であったり、付加使用料については半額の減免であったりということが適用されていましたが、その部分については、あわせて、コミュニティセンターを利用する際でも、そこは同様に適用されるものでございます。

ただ、コミュニティセンターで一部、高齢者ですとか障害者の方については、減免が少し厚くなっておるんですけれども、そういった部分については、芸術文化の団体については、やはり適用にはならないということになります。基本的には、それぞれの施設の成り立ちに基づいて設定されております、個別の事情に合致すれば減免になりますけれども、そうでない団体もある。その辺をご説明申し上げまして、それでもなおというご希望がある場合には、利用にお応えをしていくというような流れになろうかと思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 2つ聞いているんですが、1つはコミセンですね、それからもう1つ多目的ホールも聞くんですが、まず、今のコミュニティセンターに関しては、従来のささらホールで減免措置、例えば10分の10ってあったところが、同じようなことをコミュニティセンターでも可能だというふうに聞こえたんですが。

もう1つあとは、多目的ホールはそういう規定もないと思うんですが、これは、ここの用途にも関わるんですが、両方とも従来の使っている方々は、自由にコミュニティセンターなり多目的ホールを選べると、こういうふうに、理解してよろしいのでしょうか。

ちょっとわからなかったんでお願いします。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 失礼しました。

多目的ホールについての説明が漏れておりました。ということで、ここを補足させていただきますが、こちらにつきましては公の施設ではございませんで、庁舎の一部という扱いになっております。

こちら、公の施設、広く一般市民に利用に供する施設ではない扱いですので、ここの用途に書かれておりますとおり、市主催あるいは共催の講演会などでの利用を想定しておるところです。

これらの中には、市の芸術文化協会の芸術文化祭、こちらは市が共催している事業ですので、こういったものについては、活用の見込みはあろうかと思いますが、広く一般に公開、開放される施設ではないというところは、ご理解をいただきたいと思います。

あと、利用料につきましては、今お話のとおり公の施設ではございませんので、こちら、利用料についてはかからない施設ということになっております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） では、コミュニティセンターだけがささらホールの代替えだと。

要するに、市の共催以外のものに関しては、ささらホールから代替えで使えるのは、コミュニティセンターだけだと、こういうふうに話しているように聞こえるんですが。

要するに、多目的ホールは、市の共催とかそういうものじゃなければ使えないと、そういうふうに言っているわけですね、多分。

ということは、かなり頻度は狭まってくる可能性があるかと。コミュニティセンターだけです、使えるのは。要するに、市の主催以外の場合は、芸術文化をやっているさまざまな団体が使おうと思えば、多目的ホールは使えないと。使えるのコミュニティセンターだけだと。なおかつ、減免規定もその施設の減免規定に従って使いなさいと、こういうふうに理解してよろしいんでしょうか。

再確認です、お願いします。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 基本的には、今議員ご説明ご指摘いただいたとおりというふうに認識をしております。

ただ、これまでのささらホールの利用状況を見ますと、大きいところは江刺甚句まつりの練習の場所であったり、それこそ、先月・今月あたり開催しています、江刺の芸術文化祭での舞台発表の場ということで使われておりました。

その芸術文化祭の関係については、多目的ホールでも継続していけるものかなと思っておりますので、あと、踊りの練習についてはここに掲載しておりませんが、江刺地域内の体育館、体育施設などでもそこは代替が可能と思っております。

ただ、議員の懸念はそのとおりだと思いますので、その辺、実際の利用状況を見ながら、変えるべきところは、必要に応じて変えて参りたいと思います。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） よくわからないですけども、条例を廃止して、今までささらホールの使い方は、基本的にはできなくなると。今言った市の共催とか、それは従来どおりですから、要するにいいわけですね。

そうじゃなくて、芸文協とかに入っている団体に関しては、ではもっと言うと、申し込みはどこにすればいいんですか。個別にやってくれということなんでしょうか。あるいは、そちらの協働まちづくり部が受けながら、受けるというか、窓口になって。だって、福祉施設なわけですが、コミュニティセンターのそもそもの目的は。そうすると、それぞれの今まで使っている団体がいるわけですし、減免規定もあるわけですね。

それとは、今までのささらホールを使っている人からすれば違うわけですね。それは、協働まちづくり部が窓口になって調整してくれるわけですね、というふうに、それとも団体が、各自団体が直接行ってやれと。だってこれ、文化の問題でしょ、文化・社会教育を統括するのは協働まちづくり部なわけでしょ。それを個々の団体が直接行って、そのコミセンに、福祉優先とする会場ですよ。こういうところに行ってやりなさいということなのか、要するに、はっきりしてもらえばいいんですが、どちらなんでしょうか。はっきり言ってもらえばそれで結構です。

お願いいたします。

○議長（菅原由和君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） お答えいたします。

まず、基本として、コミセンも条例見ていただければ明記しているんですが、文化活動の拠点として江刺時代に整備した施設でございまして、現在でも、郷土芸能ですとか、日本舞踊、音楽関係

もコミセンの方で活動していますので、基本的にはこのような施設ですから、申し込みについては、指定管理者、コミセンの指定管理者の方にしていただくという流れで、関係部署と既に検討会をしてございます。

なお、芸術文化に特化して、機器の操作をする人が必要だとかそういう部分もあろうかと思いますので、そこはコミセンの関係職員と、うちの方の文化担当の職員が連携して行うということで既に関係部署協議をしているという状況ですので、いずれ利用者に不便が掛からないように対応して参りたいと思っております。

○議長（菅原由和君） ほかにございますでしょうか。

18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

何点かお伺いする前に、江刺市街地エリアプロジェクトによる活用案っていうのは、現時点でいつ頃、提示される予定なのか、まず、その点を伺います。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 既にこれご説明しておりますけれども、来年度、計画策定に及びまして、事業着手が早くて8年度というふうなスケジュール。そういうふうな格好で議論を進めております。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 事業着手というのはあれでしょうか、建物の建設に着手になるっていうことなんでしょうか。

1つ聞きたいのは、この代替の施設が見える時期っていいですかね。建設される時期っていうのは、このエリアプロジェクトの中で、いつ頃になるのかという点を再度確認したいんですが。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 今、確定的なことは何も申し上げられません。

あくまで今、構想策定、それから、地域の方々との今、ヒアリング、ワークショップ、そういう時期でございまして、その積み上げをもって、あるいは、サウンディングですね。

いくら行政が計画したところで、民間企業が投資という形にならないければ、具体は何もありませんので、いずれ、今のところで具体的な年度を、今のご質問の代替施設がというふうな話は、今はできないというのをご理解いただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） そうしますと、5年とかという話ではないっていうことなんでしょうか。

それで、実は、今回のこの廃止の部分でその経過として、令和19年度を目途に廃止するという計画が急遽、直営から今、廃止にするという話なんですけど、個人的には代替施設ができるまで、現存の体育文化会館、存続されていいのかなと思っています。

そういう立場でお伺いするんですが、ここに表現としては、設備等の不具合が年々顕著になっていると。舞台運営面で安心して利用できないと、利用に供するための十分な機能の維持が困難とあります。具体的に現在どういう状況なんでしょうか。

それで、昨日ですか、土曜日でしたか、ささらホールを利用されているようですけど。まだ、外見から見るとまだまだ使えそうなんですけど、これをすぐ廃止じゃなくて、利用可能なところまで、若干の修繕をしながら維持するという、利用に供するということはできないんでしょうか。

現状についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） お答えいたします。

議員さんから以前からもう少し、利用を続けられないのかというご質問がありまして、我々も毎年建物の状況を専門業者等も含めながら点検、簡単な修繕を今も対応しながらやっているんですが、やはりかなり老朽化してしまっていて、常時の雨漏りはないんですけれども、やっぱり風雨の状況によって雨漏りですとか、水がたまったり、そういう部分で、かなりの電気を使う施設でありますから、ケーブル等の耐用年数も過ぎ、電気関係も古くなっているということで、前の指定管理者の方からも言われましたが、いずれ、例えばコンサートのようなお金を取る催事の際に、落電とかした

場合に補償問題も出てくると。

また、雨漏りの関係で漏電火災、やはり、そういう万全な状況でないという部分を確認しましたので、やはり、市が管理する公の施設としては、建物に限界がきているという判断で、今回、廃止させていただきたいということで判断をしたところでございます。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） でも、実際には使っているわけですね。そういう危険性があっても、それなりの修繕で、市民に施設の提供をしているわけですから、修繕を、いくらかの修繕をすれば、四、五年は使えるんじゃないかなと思うんですかね。どうなんでしょう。

あわせて、施設の最低限の修繕をすれば、可能だと言った場合のその修繕費用の見積もりとか、そういう検討というのはされて、どれぐらいの金額をはじいているのか、その点についてもあわせて伺います。

○議長（菅原由和君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） あくまでも概算で、他の工事などの資料からですけれども、例えば現在先ほど質問ありました、ヒロノ福祉パークのコミセンの屋根改修、長寿命化で今回やって、まず、億単位の改修でやっていますが、同じように、江刺体育文化会館の屋根を根本的に雨漏り防止をするために対応するとするとやはり、1億5,000万円から2億円ぐらい、その他、電気、ステージ関係のケーブルですとか、電気機器を更新すれば、やはり、今やっている他の施設の例を見ると、5,000万円から1億円というような、少額の修繕ではとても対応できないということで、大掛かりな投資をするという部分では、やはりこの施設としては限界だと判断し、同じ投資をするのであれば、他の施設や今後の江刺開発プロジェクトの中で、やはり考えていかなければならない時期だということで判断をさせていただいたという経過がございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） それとこれまでの住民説明で、これは江刺体育文化会館のみならず、文化施設についてのこの説明だったと思うんですが、それぞれ各会場で出された、意見・要望等については何か取りまとめられているのでしょうか。

特に、もし資料として、会議録として取っているとすれば、ここの江刺体育文化会館に関わる部分の関係市民の意見・要望、それと、それに向けた市の答弁内容等について、会議録があればご提供いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） これまでの説明会の議事録等は作成しておりますので、こちらは資料として提供は可能でございます。

江刺の分だけでよろしいということであれば、そのようにいたしますがその形でよろしいでしょうか。

< 「よろしい」との声あり >

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） では、そのようにいたします。

○議長（菅原由和君） ほか、ございますか。

それでは、特にご質問等ないようですので、説明事項②は、以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

続きまして、説明事項③、未来型公共交通プロジェクトの進捗状況について、説明いただきます。
二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 今もちょっと話題に出ましたが、未来羅針盤の各プロジェクトですが、その進捗状況につきましては、適切なタイミングでお知らせしようと努めておるところでございます。

本日はそのうち、この未来型公共交通プロジェクトのほか、関連するもの含めて複数の案件につ

いて、お知らせしようと思っております。

まずは、次の前沢市街地エリアプロジェクトに関わります、未来型公共交通プロジェクト、この概要と進捗状況について、担当課長の方から説明をさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは私の方から未来型公共交通プロジェクトの進捗状況についてご説明をさせていただきます。

資料1 ページの方をお開きいただきたいと思います。

初めにプロジェクトの概要についてです。

昨年度策定いたしました第4次バス交通計画、こちらに掲げております、目指すべき将来像、これの実現のため本プロジェクトにおきましては、デジタル技術を活用した利便性向上、深刻化する運転士不足などの対応としての自動運転技術や公共交通空白地へのライドシェア導入に関する調査研究に取り組むことで、将来的に持続可能な公共交通の確保を図ろうとするものであります。

プロジェクトにおける主な取組といたしましては、下の箱囲みに記載のとおりでございます、以下、これらの取組項目の進捗状況について説明をさせていただきます。

初めに、AI デマンド交通システムの導入についてです。

現在、前沢地域において運行しておりますデマンド交通、ハートバス、こちらの受付・予約システムを人工知能、AI を用いて運行ルートの生成を行ったり、スマートフォンアプリによる24時間予約受付が可能なシステムに更新することで準備を進めております。

令和7年2月3日から新たなシステムによる運行開始を予定しているところであります。

次に、交通系ICカードによる運賃決済システムの導入についてでございます。

現行のプリペイド式のバスカードによる運賃決済を、交通系ICカードを用いた運賃決済システムに切り替えることで準備を進めております。利用できますICカードは、JR東日本が発行するSuicaと相互利用可能なものであればすべて利用できるということでモバイルSuica、これスマートフォンにSuicaの機能を追加したものですとか、Suicaと相互利用を行っている全国他地域の交通系ICカード、有名などころでは首都圏の大手私鉄などで使われているPASMOや関西圏のICOCAなどがありますけれども、こういったカードも利用が可能となります。

なお、交通系ICカードによる運賃決済は12月2日から利用開始とありますけれども、この2日の日にすべてのバス車両の運賃箱が交通系ICカード対応となるわけではございませんで、やはりこのバスの運賃箱の載せ替え作業に、1ヶ月程度を要するというところで業者の方からは聞いておりますので、その間は、従来のバスカード式の車両も混在をして運行するということになります。

資料2 ページの方にお進みいただきたいと思います。

次に、デジタルサイネージ、これはデジタル案内版のことでございますけれども、こちらの導入についてでございます。日常的にバスを利用される方のほか、ビジネスとか、観光などで市外からおいでになった方の利便性向上、こういった観点から鉄道バスの接続拠点となります、鉄道駅、新幹線駅、それから江刺バスセンター、こちらにバスの運行状況を表示するデジタルサイネージを設置することで準備を進めております。

表示いたします運行情報につきましては、今年2月からサービス開始しております路線別のダイヤ運行、ダイヤとか運行状況をスマートフォンで確認できますバスロケーションシステム、これはバス予報という商品名で運用しておりますけれども、こちらと連動させることといたしまして、12月中旬以降、このデジタルサイネージのサービス開始をするということで予定をしています。

次にプロジェクトに関わる調査・検討についてでございます。

こちらに関しましては、ライドシェア、自動運転の実用化に向けた調査・検討としまして、全国的に公共交通を取り巻く大きな課題とされている運転士不足に関し、その対策と位置付けられております、ライドシェア、自動運転技術に関する調査、情報収集を行っております。

ライドシェアにつきましては、自家用有償旅客運送による地区内交通、これを国の方では、公共ライドシェアという呼び方をしておりますけれども、これを引き続き支援するとともに、タクシー事業者の運行管理のもとで地域や時間帯、交通空白地に対応する、日本版ライドシェアに関しまして、タクシー事業者とともに情報収集に努めているところでございます。

また、自動運転技術につきましては、国では、特定環境下において、運転士を必要としない、いわゆる自動運転のレベル4の実現に向け、全国各地での実証実験を後押ししており、そうした先進的取組の視察でありますとか、情報収集を行うほか、来年度以降は自動運転士用のバス車両を用いた実証実験なども視野に入れまして、具体的な準備に取り掛かれるよう、国や運行事業者等と協議・調整を進めたいと考えております。

以上が進捗状況についての説明となります。

最後に、昨今の地域公共交通に関わりましてニュースなどでよく目にするようになりましたトピックスについて紹介をさせていただきたいと思っております。

1つはこれ、繰り返しになりますがライドシェアについてでございます。

先ほど説明の際も、公共ライドシェアあるいは日本版ライドシェアという表現をさせていただきましたけれども、これは根拠となる道路運送法の規定が異なるために、呼び方を変えている、異なった呼び方をしているというものでございます。

新聞報道などで皆様がよく記事を目にされるのは、二種免許を持たない一般のドライバーがタクシー事業者の管理下において、自家用車を使って有料でお客さんを運ぶという日本版ライドシェアであることが多いかと思っております。

この日本版ライドシェアに関しましては、タクシーが不足している地域や時間帯に限って導入が認められている制度でございます。現時点では、タクシー事業者の管理下でのみ可能な試験的導入といった意味合いが強く、アメリカのUberのように、タクシー事業者以外の事業者も参入できる全面解禁が今後実現するかどうかは、さらなる議論を待たなければならないということになっております。

当面は、市内タクシー事業者と情報共有しつつ、ニーズ把握に努めて参りたいと考えております。

また、市内19地区で導入しています地区内交通でございますけれども、国の区分で言えばこれは自家用有償旅客運送、すなわち公共ライドシェアといったものに相当するということでございます。

こちらにつきましては、引き続き地域の運営主体と連携いたしまして、ドライバーの担い手確保に努めながら、持続可能な地域の移動手段を確保して参りたいと思っております。

もう1つのトピックスであります、地域公共交通の「リ・デザイン」についてでございます。

人口減少、担い手不足の深刻化により、もはや交通事業者の自助努力に委ねるだけでは、将来にわたって輸送サービスを維持することは、困難になってきているといった状況を受けまして、国が、本年6月に関係省庁の連名で発出いたしました通知に、この地域公共交通の「リ・デザイン」という表現が用いられております。

具体的には、地域のあらゆる輸送資源について、その本来用途を妨げない範囲で混乗でありますとか、空き時間の車両有効活用、これを可能とする方針が示されております。

まさに、今次、第4次バス交通計画に掲げます将来像、多様な交通手段の連携による便利で快適な公共交通ネットワークの構築、これと方向性を同じくするものと捉えておりまして、市としましても、今後は国の動向を注視しながら、こういった取組を加速させなければならないのではないかと思っております。

資料最終ページにつきましては、市が目指す公共交通の将来像を図で表したものでございます。

内容につきましては、今説明したものと重複しますので、改めてこちらの図の説明は行いませんけれども、今後はこうしたわかりやすい資料も使いながら、プロジェクトを推進して参りたいと考えております。

私からの説明は、以上です。

○議長（菅原由和君） ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 7番、佐々木です。

1点は意見で、あと1点は質問なんです。ライドシェアについて今、当面タクシー事業者の運行管理のもとということだったので、そのとおりで行っていただきたいと思うのですが、やっぱり地元企業として大きく、この胆江地域もタクシー事業者がいらっしゃいますので、ライドシェアの全面解禁で、地元の企業さんが、企業そのものがなくなることなどがあるとまた大変ですので、

今後も協議を慎重に続けていっていただきたいなという思いがあります。

もう1つは、プロジェクトの(2)、ＩＣカードによる運賃決済システムの導入について質問なんです、今朝だったか昨日だったか忘れたんですが、全国ニュースでシステム更新のお金がものすごく掛かるので導入をもうやめるっていう市が、どこか全国、九州でしたね、南の方でそういう報道があったのでお尋ねするんですが、今回のこのプロジェクトの中で、奥州市の予算が多額に掛かる部分はどの部分なのかっていうのをお聞きしつつ、Ｓｕｉｃａについては残念ながら胆江地域ではＪＲでは使えないので、なかなかそのＳｕｉｃａをバスのために求めるっていう方は少ないのかなと思うと、当面、Ｓｕｉｃａを持っていない方は現金で乗るのかなっていうところもあったりするので、いわゆるこのプロジェクトの経費の部分で大きく掛かるところをお尋ねします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それではまず、ライドシェアの関係でご意見ということでしたきました。

地元企業がなくなることをないようにということでございます。

日本版ライドシェアにつきましては、今説明で申し上げましたように、タクシー事業者の管理下で行われるということで、まずはタクシー事業者さんが、このライドシェアを導入するかどうかを決定する権限を、持っていますといえますか、やるかどうかは決めるものと理解をしております。

大都市圏で、今年の4月から導入がスタートして、順次地方の方に広がってきておりますけれども、東北管内、県内では導入している実績がなく、東北管内に限っても仙台と、あと青森、それから、12月からは山形の尾花沢で導入するという、そのぐらいの導入実績になっているようでございまして、これはタクシー事業者さんが運転士が不足しているということと、これはライドシェアを導入するかどうかというのを天秤にかけて判断をされるんだと思いますけれども、いずれそういった形で、これはタクシー事業者さんがどうするかというのを決める、そういった要素が大きい部分ですので、そういったところは、我々はやりたいというところにはもちろん投資をして参りたいと思いますけれども、そここのところはよく話し合い、情報を共有しながら進めさせていただきたいというのがスタンスでございます。

それからもう1つ、ＩＣカードに関わりまして更新に多額の費用が掛かるということで、これは全国的にニュースになりました。熊本県熊本市だと思います。

向こうでは、いずれ交通系ＩＣカードを更新するのに非常に大きい金額が掛かるので、それを諦めて、クレジットカード決済等のほうに切り換えたということになります。今回、奥州市の方でＳｕｉｃａ対応の交通系ＩＣを導入するわけですが、これはやはり、県交通さんが県内あらゆる営業エリアの部分ではＳｕｉｃａに置き換えていきたい。今は、プリペイド式のバスカードというのは昔でいうテレフォンカードと同じ磁気式のカードです。こちらはもう既に、機械の老朽化が著しくなっておりまして、もうそういった磁気カードは世の中からなくなっているというのが状況ですので、新たな機械に置き換えることはできないので、やはりそういったＩＣカード対応にならざるを得ないんですけれども、その中でもう既に盛岡、花巻、北上などで導入しているシステムとやはり同じものを導入せざるを得ないということで、そこに奥州市の地域の市内のバスの運賃決済も合わせざるを得ないというのが、状況としてございますので、そこはそういった形で今回やらせていただきたいなという考えでございます。

奥州市の場合は、熊本市などとはちょっと違ひまして、あつちはまだ1回入れたものを更新する時期に来ているということで、我々は今回初めて導入です。言ってみれば、周回遅れの形になっているわけですが、これから全国各地で、こういったＩＣカードの機器の更新がどんどん、奥州市より先に導入しているところでは進んでいくと思います。

ただ、そうなった際に、いつまでもそういった莫大な費用を掛けなければ、更新できないようであれば、多分全国的にどの地域でもこういった状況は起こり得ると思いますので、ここはやはりＪＲさんになるのか、国になるのか、両方かと思いますが、そういったところで、その更新のあり方というのは今後検討されていくのだらうなと思いますので、まずは奥州市としては、今回このＩＣカード、追加対応のＩＣカードを導入させていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 9 番、小野優議員。

○9 番（小野優君） 9 番、小野です。

2 点お伺いします。まず 1 つは、今の IC カード導入の件で、流れはそのとおりなんですけれども、県交通さんの IC カードを買える場所、手に入れる場所の告知であったり、場所はおそらく営業所さんなのかなとは思いますが、その辺の購入手段の周知であったり、それから、Suica の場合だと、その Suica のカードそのものが今、入手が難しい状態になっているという話なんですけれども、それが県交通さんの IC カードで今どういう状況なのかっていうのを確認させてください。いきなり、バーンって変わるっていうわけじゃないですけども、いずれその IC カードの入手しやすさっていうところです。

もう 1 つは、デジタルサイネージの部分で、こちらの所管のサイネージが対象だったのかどうかちょっとわからないんですけども、少し前までサイネージに載せるための広告の募集をしていた気がするんですが、それが今回の公共交通の部分のサイネージだったのかっていう部分で、あとはその広告として見込まれるほど応募があったのかどうかでもしここであれば、お答えいただければと思います。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、まず、この IC カードを入手できる場所ということでございます。

今回、資料の 1 ページ目にちょっと載せておりますけれども、今回導入する IC カードは Suica と互換性があるものですので、JR 東日本さんが発行する Suica を持っていればもちろん乗れるわけなんですけれども、県交通としても、いわてグリーンパスという交通系 IC カードを発行しております。現在、岩手県交通の胆江営業所、それから水沢駅前の案内所がございしますが、県交通が売っている箇所としてはこの 2 ヶ所なんですけど、これではちょっとやはり足りないし、土日とか、駅前の案内所が開いていないということも多いので、我々としては江刺のバスセンター、こちらで販売を、あそこの指定管理を受けていただいている観光物産協会さんをお願いをして、あちらでも販売をしていただくということですし、水沢の Z プラザあての、こちらと同じ観光物産協会さんでやられている施設なので、こちら、時期は年明けになってしまいますけれども、販売をお願いしたいということで今話を進めております。

それ以外の部分といたしましては、先ほど申し上げたように、このいわてグリーンパスがなければ乗れないわけではございませんので、モバイル Suica、JR 東日本で出している Suica のその現物のカードは、確かに今、品薄というか発行していませんが、スマートフォンの中に、Suica を取り込む形で利用できるモバイル Suica、こちらは利用が可能ですので、こういった形で今高校生も大分スマートフォンなどを持っている感じなので、こういった形でのご利用をまずやっていただくというふうに、だいたいはそういう利用になるのかなというふうな想定をしております。

あと、その入手場所については、今のうちからまず、バスの車内の方にどういう形で入手ができるかというのはお知らせしたいと思いますし、広報の方にも、これは掲載する予定で準備を進めているということでございます。

それから 2 件目のデジタルサイネージの件でございます。広告料の件はちょっとこちらのサイネージとは別のサイネージ、観光系のサイネージのようですので、ちょっとこちらではないんですけども、まずは、今回導入する公共交通系のサイネージについては、水沢駅、水沢江刺駅あとは江刺バスセンター、この 3 ヶ所において、バスロケーションの情報を流させていただくと、もしその中で空き時間がどの程度出るかによりますけれども、そういったことで将来的にそういう広告掲載なども可能かどうかというのは、検討する必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9 番（小野優君） ありがとうございます。

IC カードに関しては、1 点、再度お聞きしますけれども、ちょっと今日、似たような案件がこの後にもあるんですが、今、学生の話もちらっと出ていましたけれども、その学生に対する補助、

割引だったりという部分を、ＩＣカード上でやるのか、別の何かしらの手だてを今後していくのかというところを、最後、確認して終わります。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 中高生といいますか学生向けの割引について、これ、本日の全協の最後の案件でもう一度説明させていただきますけれども、我々、県交通さんとかといろいろ話し合いをしてきた中では、やはりちょっとアナログで、そういった割引の種類が増えると、運転士さんに掛かる負担が大きくなって、正しい割引ができないということで、ちょっとそういう問題があるということがわかっておりますので、やはり将来的にはシステムによる割引っていう形を目指すべきだろうなというふうに思っております。

今時点でもやっている自治体もあるんですけれども、今後多分こういう取組は、このデジタルを活用した取組というのは増えていくだろうと思いますので、やる際はそういった部分をねらっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 12番、高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） 12番、高橋です。2つ質問いたします。

A I デマンド交通システムの導入ということで、ハートバスの予約をA I でということになっておりますが、これ、いいなと思っておりますが、これ現在、社会福祉協議会に委託して、2人ぐらいの女性が人力でやっているのを見学したことがありますけれども、今後も、このA I になったことによっても、社会福祉協議会が管轄するかどうか、誰かまた別なところで、人がいなくてもいいとは思いますが、どういうふうになるのかを教えてくださいと思います。

それからもう1つ、地域公共交通のリ・デザインの部分で、後半の太字のところに、本来の用途を妨げない範囲での混乗という部分がありますけれども、この混乗はスクールバスと乗用の県交通のようなバスの混乗なのか、または、貨客も混乗に考えているのか、どこまでの範囲なのか教えてくださいと思います。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それではまず、A I デマンドの関係でございます。

社会福祉協議会が引き続き、運行に、運行にというか実施主体を担うのかといった部分でございますけれども、今回のA I デマンドシステム導入に合わせまして、社会福祉協議会はこの実施主体からは手を引きたいということで、何年も前からもうお話あったんですけれども、そのようになります。

新たな運行主体は、胆江地区タクシー協同組合さんをお願いをし、実際は、前沢タクシーさんの方で、その受付も含めて、運行までやられるということで今準備を進めているところでございます。

それから2件目のリ・デザインの関係、バスの混乗でございます。

具体的には、国の方の考え方というのが示されていますけれども、いろいろです。地域の実態に合わせて柔軟にやってくださいというのが国の姿勢でございまして、今あるスクールバスに一般の人を乗せるといったことも可能ですし、空き時間を路線バスとして使うことも可能、また、スクールバスを取り止めて路線バスに子どもたちを乗せる、こういった部分についても、国は後押しを、全部後押しをしていくというスタンスでございます。

我々としても荷物のところまではちょっと踏み込んではいませんが、それは、荷物は、荷物というか貨物を運送するにはそれなりのそちらの免許もほしいということもあるんですけれども、我々としては、今教育委員会と若干その意見交換をさせていただいている中では、次のスクールバスの運行事業者の選定、来年度に控えているそうでございますが、そこで、運行事業者さんが、もうドライバーがいなくてやはり運行できないとなるのかどうか、ここが1つ大きいポイントになるかと思っておりますので、そういったところは教育委員会と情報共有しながら、対応については、どの対応が奥州市とすればいいのだろうかというところは考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 15番、千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 15番、千葉康弘です。2点質問いたします。

2番のプロジェクト進捗状況の中で、先ほどA Iデマンド交通がありましたけれども、この7年2月から新システムで運行開始っていうことですが、大きく変更となる点について質問いたします。これが1点目です。

あともう1点が、今質問ありましたけれども、A Iデマンド交通、今前沢でやっていますが、この中で、A Iを導入するっていうことでありますけれども、これ大変今ふうだからいいなと思うんですが、ただし今現在、例えば、前沢のハートバスを使っている方を見ますと、高齢者の方とか、あと免許返納をされた方、あと運転免許の無い子どもっていう形、幼児もだと思いますが、子どもということで利用していると思うんですが、この方々は、例えばスマホとか、A Iを使ってということで便利は便利だと思うんですが、実際には利用はどうかかなという疑問があります。

その辺をどういうふうに考えているのかについて、また、導入するからには、当然費用も掛かるわけですが、この費用に対して効果的にはどうかかなとの思いがあります。

その点について質問したいと思います。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それではまず、A Iデマンド交通、現在の運行状況と大きく異なる、変更になる点は何かということでございますけれども、まずは運賃、こちらが1回300円が、1回500円になります。これは市内の地区内交通と同じ水準に上がるということです。

それから、現在はドアツードアで運行させていただいておりますけれども、これが指定乗降場所方式に変わるという、この2点がまずは、利用者にとっては一番大きい変更点かなというふうに思っております。

この変更になる理由といたしましては、やはりその実施主体が、社会福祉協議会さんからタクシー業協同組合さんに変わるというのが一番大きいかなと思っております。

タクシー業協同組合さんは、既に他の地域の地区内交通、タクシー事業者型などを手がけておりますので、やはりそこサービス水準を合わせる形でやらせていただきたいというようなお話でございました。

我々といたしましてもやはり、運行の担い手確保というのが非常に今難しい時代になってきておりますので、そういったところについては、やはり配慮した形で、運行事業者さんがやりやすい、そういった体制をつくらなければならないと思っております。

この2点が大きく変わるわけです。

もう1つ高齢者や免許返納者、返納者もどちらかというと年齢が高い層が多いかなというふうに思います。

スマートフォンがきちんと使えるかという部分につきましては、もちろんスマートフォンの24時間予約というのも可能にはなるんですが、従来の電話予約も引き続き、オペレーターに電話をかけて予約をするといった部分は残りますので、この併用ということになりますので、今までお使いになられた方は、そういった利用の仕方をやられるのもできますよということであれば、スマートフォンの部分についてはプラスになる部分ですので、こういった部分については問題はないかなと思っております。

また、費用対効果のような考え方でございますけれども、いずれ今使っていただいているシステムも、市の方で用意をさせていただいたシステムでございますので、これを更新するという形、それから、A Iでルートを生成するというのはこれは利用者には一切、関係がございません。実施主体側でどういうルートでお客さんを迎えに行ったり、送ったりするのが一番効率がよかろうかと、それを自動的にシステムがはじき出すというだけです。利用者側については特に影響がないものと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 千葉康弘です。ありがとうございました。

1点だけ質問いたします。

今現在、例えば電話で予約しますと、今、市の方で導入しているシステムを使っているのかどうか分かりませんが、最短距離で迎えとか、あと順繰りで回って歩くような形ですが、それとは別に

新しくする、今現在やっているのは市の方で導入した分をやっているのか、あと、今度AIにすれば、当然新しい会社っていいですか、契約になると思いますが、そのような形で変更するのかについて、再度質問して終わります。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 今使っているシステム、あるいは社会福祉協議会さんがやられているサービスは、それがなくなって新たにシステムを、AIのシステムを導入しますし、運行主体もタクシー組合さんの方をお願いするという形になります。2つのサービスが、ダブルで動くというイメージではございません。

以上です。

○議長（菅原由和君） 5番、佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） 5番、佐藤です。2点ほど伺います。

今後、さらに加速が予想される深刻な運転士不足の対応をするためにとありますけれども、これは高齢化だったり、労働環境だったり、待遇面の問題があるからではないかと捉えておりますけれども、その上で、運転士不足であれば、市として補助金を出して育成する考え方もあるかなと思うんですが、このことについて、伺えればと思います。

もう1点として、自動運転に向けた調査検討とありますけれども、私、今回、総務常任委員会の行政視察で千葉県の横芝光町に行ってきましたけれども、そこでお話を聞いてきた限りでは、市として自動運転を導入するのは、まだ、時期尚早ではないかと思って伺って参りました。

導入には、確かに国が100%補助する形だとは聞いてきましたが、ランニングコストがものすごく掛かるような話も聞いてきました。

それから、利用者も最初は珍しがってというのもあり多かったようですが、最近は1便に1人、2人の世界で、運賃は無料でしたけれども、無料でも乗らないという形だなと受け取って来ました。また、電気バスを横芝光町では車両として使っておりましたけれども、これも10年すれば、廃棄になるんだと思いますけども、これも多額の解体費も掛かると考えますので、調査検討することには反対しませんが、導入はどうかと思いましたけれどもこのことに所見があれば伺います。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） まずは、ドライバー不足、運転士不足に関する高齢化でありますとか、待遇、処遇への対応ということでございます。確かにバスにしてもタクシーにしても、運転手が高齢化してきているというのはそのとおりでございます。

そういったこともあって、辞める人はいるけど入ってくる人がいないか、少ないかといったことで、運転士がどんどん減っているというのがこの地域でも、見て取れるわけでございますけれども、それに対して行政がどのような支援をすべきかといった部分については、やはり我々常日頃から考えているところでございます。

ただ、待遇処遇といった部分にまで踏み込むかどうかというのは、なかなか難しいところでして、要はバスやタクシーといった公共的な役割を担う事業とは言いながら、やはり民間事業者さん、その従業員に対する補助のようなものというのは、どの程度までやれるのかといえますか、県内にもなかなかそういった事例というのがなくて、県では県交通さんに期間限定でそういった対応をされているというふうにはお聞きしますけれども、なかなかやはりちょっと難しいところがある。

例えば、その2種免許の取得等に関する一時的な支援であれば、やっている例はないわけではないようでございますけれども、待遇処遇といった部分になってくるとなかなか難しくなりますし、また、今後、タクシー事業者の管理下で行われる日本版ライドシェア、これがどういう動きになってくるといった部分にも、関係してくるのかなと思っているところでございます。

それから、2点目自動運転でございます。

我々も、いきなり本サービスの開始のようなものを今視野に入れているわけではございません。ただ、全国的に、こういった部分を実証実験ということで、行われている例は年々増えてきております。もちろん、国とすれば、自動運転を行うにあたって、日本全国あらゆる道路に関するデータでありますとか、走行に関するデータ、こういったものを取りたいという思いもあるんだろうというふうには思っておりますけれども、我々とすればそういった部分をうまく活用しながら、市民の

皆さんに自動運転という技術が、今どういうところにあるのかということをお知らせするのも1つ、今後の未来型公共交通プロジェクトですので、そういった部分まで見据えて取り組むのもありなのではないかなということで、今、どういうふうにすればそういった部分まで、具体的な導入が可能なのかなということでの調査研究を進めているというところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほか、よろしいでしょうか。

特にご質問等ないようですので、説明事項③は、以上といたします。

ここで休憩をいたします。

11時25分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

説明事項④、未来羅針盤図前沢市街地エリアプロジェクト事業について説明をいただきます。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 都市整備部です。

それでは、前沢市街地エリアプロジェクト事業についてでございますが、内容につきましては、前沢市街地の都市再生整備計画事業化検討業務委託料について、詳細につきましては、担当であります、都市計画課から説明いたします。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） それでは、私の方から説明いたします。

1 ページの図には、エリアプロジェクトの図がありますが、このエリアプロジェクトのねらいとして、コンパクトなまちづくりと公共交通対策としており、当課からはコンパクトなまちづくりに関して進捗状況を説明いたします。

赤枠で囲んでいる部分ですが、開発コンセプトとして、前沢駅周辺の生活環境の充実、アクセス環境、防災力向上を掲げています。

この前沢駅周辺の生活環境の充実についてですが、これは道路整備となるわけですが、その実施には、都市計画道路網のあり方の検討など、事業化路線の検討が必要であり、この検討にはJRや国、県との協議に相当の時間を要するものでございます。

それでは、市街地の状況を説明しますので、2 ページをご覧ください。

当地域は、北上川流域の洪水浸水区域になっております。ピンク色の部分が洪水浸水想定範囲であり、市街地の多くがその範囲となっております。そのため、防災力向上、災害への備えとして、災害時には迅速な避難誘導、行動が求められます。

しかしながら、南北に走る東北新幹線の鉄道がありますので、東西アクセスの向上を図るため、その対策を急ぐ必要があるものです。

その具体の箇所についてですが、赤い実線があります。これは、前沢駅西側の都市計画道路中央線で、県道に接続し、アクセス向上を図るため、検討を進めます。

また、イオン前沢店の北側にある、赤点の囲みでございますが、踏切改良と道路整備を行い、東西アクセス道路として、迅速な避難路を整備するものです。

この洪水浸水区域を踏まえ、迅速に避難できるよう、安全性を最優先で検討を進めるものでございます。したがって、前沢市街地のアクセス環境、防災力の向上の取組については、早期整備を進めるため、事業化検討業務を12月補正で要求し、着手したいものでございます。事業費は、255万2,000円です。

3 ページをご覧ください。3 ページは、スケジュールでございます。

今年度に着手し、令和7年度も継続して検討業務を行います。

令和8年度には都市計画道路概略設計や都市再生整備計画の作成を行い、令和9年度には都市計画の変更決定、整備計画の事業申請を行い、令和10年度からは道路整備事業に着手するスケジュールでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（菅原由和君） ご質問がございましたらご発言お願いいたします。

7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 7番、佐々木です。

1ページの写真が入っている、この交通対策、これは先ほどの政策企画課の方への質問になるのでしょうか。

< そのとおりとの声あり >

では、ここでは駄目ですね。

何かこっちの方がわかりやすく書いていたから、こっちで質問しようかなと思っていたら、担当課長さんがいなくなったから、さっき質問すればよかったなってちょっと後悔したんですけど。

どうなのでしょう。

○議長（菅原由和君） 中身によっては、答えられれば答えるっていうことでしたね。

はい。

○7番（佐々木友美子君） すいません。写真を拡大すると車の写真があつて、これチョイソコさんの、チョイソコタクシーっていうかなんですが、これを、まず導入するのでしょうかというのが1つです。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） すいません、あの写真はイメージで使っているの、誤解を招いたら申し訳ございませんけれども。

さっきご説明いたしましたA Iデマンド、A Iでという部分についてはやはり労力を考えますとこういうものが必要だということで、まずモデル的に未来型ということで、前沢を実証フィールドにしてやるということでご理解願います。

○議長（菅原由和君） 佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） わかりました。じゃ、イメージっていうことで。

実は、去年、うちの奥州みらいの会派で、このチョイソコタクシーの本社、愛知県豊明市を視察に行ったときに、とてもいいなと思ったので、そしたら、今年から岩手県初で二戸市さんがやっぱりチョイソコを導入したので、これからこのA Iデマンドはさらに進化していくと思うんですが、今回、停留所が、公共施設だけなんですけれども、豊明市さんでやっていたのは、例えばいろいろな商店とか病院とかから協賛金をもらってそこも停留所にして本当に、杖をついたりなんかする方でも、病院にも、スーパーにも、ドラッグストアにも停留所がいっぱいどんどんどんどんお金を協賛していただいて増えていくやり方だったので、そこはちょっと担当課が違うんですけれども、今後、そういうものも検討していただけると、このA Iデマンドがもっとより、活用がいいんじゃないかなと思うのを言いたかったのです。ここで言って終わります。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） ありがとうございます。

今の交通計画、あるいは前のときからですかね。やはりこういう、今議員おっしゃった、本当にスーパーであるとか、あるいは病院含めてつなぐ、停留所というか、待合室もそういうところを利用する、そういうことも想定して検討しておりますので、ただ、このデマンドの場合については本当に、何ですか、停留所どころかもっと便利だというふうなスタイルでございますのでいずれ地域地域に応じたものをこれから探っていくというスタンスですので、今議員おっしゃったことも含めて検討して参りたいと思います。

○議長（菅原由和君） 14番、高橋浩議員。

○14番（高橋浩君） 14番、高橋浩です。

ただいま説明いただきました、前沢市街地エリアプロジェクトの関係、アクセス環境、防災力向上ということが検討されているようでございますが、2ページにありますように浸水想定地域が大体、全体的に駅の東西の方に広がっているところでございます。

特にも、駅の東、南方向には、工業団地のような、いろんな会社がたくさん入っております。

そこに対する、例えばこの今回の事業の説明もしくは協力等についての状況はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） 今回、道路計画の検討に着手するということで、内水対策等もなんですが、いずれその道路事業では、排水計画とかそういうのも検討しますので、いずれ、ゲリラ豪雨などに対応できるような、排水システムの再確認、あとは流れを阻害するような支障物など、そういうのを調査しながら、検討を進めていくという、これから検討したいという内容でございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 高橋浩議員。

○14番（高橋浩君） ありがとうございます。

詳細はこれから検討するというようなことのご説明だったと思いますが、従来この辺やっぱり浸水想定区域になっていたり、今までも洪水等で、いろんな状況が発生したところでございます。

特に、最近、前沢地区の工場の拡張であったりとか、いろんな事業が進んでいるところでございますが、この辺、従来、胆平さんの用水関係、それとあと北上川の排水関係、非常に問題があるところでございますので、各事業所さんへの説明であったり、協力体制であったり、状況であったりの細かな説明、協力は今後も必要だと思いますし、丁寧に説明等も必要になってくると思います。その辺も踏まえて、開発関係については進めていただきたいと思いますと思いますが、お尋ねして終わります。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 今、私どもは、道路事業でできることということがまず問題になっております。それで道路事業でできる、例えば、道路排水とか、そういったようなものはきちりと見て、そして排出するところが胆沢平野の水路であり、北上川ということであれば、その事業者に対して、このような形で排水したいというようなことを丁寧に説明するとともに、協力体制をしっかりと取っていただいて、私どもも内水等についての対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 15番、千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 15番、千葉康弘です。2点ほど質問いたします。

1点目が2ページですけれども、イオンの北側の東西アクセス道路計画の位置付けということで、この太い点線で囲ってありますけれども、ここは例えば東西の道路拡張ということも考えているのかについて、また、今現在片側の歩道ですが、これ両側ってということも考えられているのか。また、JRってものをこれからということを示されているのかと思いますが、その辺について質問いたします。

あともう1点ですが、居住誘導区域の青い線で引いてありますけれども、前沢総合支所の西側の方ですと、これもしかして例えば西側ですと崖とか、今民家がありますけれども、崖とかなんかあるんですが、その辺の危険とかなんかは考慮された部分で、誘導区域を設定されているのかについて、その2点について質問いたします。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） まず、前沢の北側の点線で囲んでいる部分の道路計画ですが、いずれ今後検討するということですので、踏切の改良やら、道路、歩道について、設置の検討をしていくという内容になります。

次に、居住誘導区域の西側の崖の部分については、崖の部分は外して居住誘導区域に設定しておりますので、崖の部分はそういう指定区域には入っておりません。

以上です。

○議長（菅原由和君） 9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。3点お伺いします。

1点目がこの12月補正で出される業務、事業化検討業務委託料ということになっていまして、ちょっと私、不勉強のせいだと思うんですけど、この事業化を検討する業務を委託するというところで、いわゆる調査委託とはまた異なる部分なのかどうかというところを確認させてください。

それからあと、その場合の委託先がどういったところになるのかもお聞きいたします。

それから2点目、3点目はスケジュール、3ページ目の資料の方のスケジュールとかに関わって

くる部分なんですけれども、今回、事業化検討業務を委託するといった内容の結果が出てくるのがいつなのか、その次の段階が7年度で、さらに予算要求が別途あるということでしたけれどもまず、この12月分で出されるものの内容がいつ出てくるのかお聞きいたします。

それから最後、7年度の方に見直し案の検証ってありましたけれどもこれ、何を見直すということでこの表現になっているのかを確認させてください。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） それでは私の方から、まず、12月補正の委託料の名称ですが、今回、将来的な都市再生整備計画を作るという意味で、そういう意味を含めた、そういう提案の名前でしたので、実際の作業名は、作業委託名はまた、その違う委託名で発注するものでございます。

あと委託先については、一般のこういう都市計画に精通したコンサルタントを指名する予定です。

スケジュールですが、3月までにできる内容はということで、いずれ3月末までの工期で発注するもので、作業内容については、まず特性の把握やら、将来推計のデータなど、過去のデータからの検証など、あとは検証路線の選定など、まず3ヶ月でできる業務委託でちゃんと成果を出してもらうという内容です。

新年度には、さらにその次の作業内容を含めて、新たに予算を取って進める予定です。

あと、令和7年度の見直し案の検証ということですが、いずれ都市計画道路が当初計画した幅員とかがありますので、そういう部分の見直しなどをしなきゃいけないと思っていますので、そういう意味での見直し案の検証と言葉を載せております。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） ありがとうございます。

12月補正で出される部分の3月までのつという部分でしたのでそういった報告は、議会の方にもしていただけるのかどうか、お聞きして終わります。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） 今回の作業は、令和7年度も含めての作業の成果が一番、説明になると思いますので、今回の3ヶ月の部分については、議会には説明する予定がなくて、令和7年度の秋ごろまでにまとめまして市民説明を予定しておりますので、そういう中で、議員の皆さんに説明をしていきたいと考えております。

○議長（菅原由和君） 25番、小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） この件で、皆さんから前沢の関係のことをいろいろ心配して、お話をさしてくれる。ありがたいなと、まずこのように思いました。

そういう中で2つ、3つお尋ねをしますけれども、まず今、このアクセス道路の関係で、この位置をこういう形でやりたいということですが、前沢地域には、東西を結ぶアンダーパス構想というものが実はあるんですけれども、今の説明を見ると、そのアンダーパス構想はもうやらないよと、無くなったんだよというように、私、捉えたんですけれども、まずその辺はどうなっているかお尋ねをしたいと思います。

それからもう1つ。ハザードマップでピンク色に塗ってあって、この辺は浸水地区だよと、こういう捉え方をしておりますけれども、一方では、居住誘導地区でもあると、こういう認識の仕方、私はこのハザードマップの状況、これはそのとおり過去の状況等から判断してここまでは水害になるだろうということなんでしょうけれども、これは過去の状況から見ての話で、こういう形ではなかなか開発するにしても、対外的な評価するものについて問題があるんじゃないかと、このように思いますので、私はこの辺のハザードマップの関係についての見直しもやっぱり必要なのではないかと、このように思うんですけれどもその辺についてはいかがでしょうか。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） まず、アンダーパスの関係でございますが、これも、ちょっと表記の仕方が、印がなくて誤解されていると思うんですが、いずれ今後の検討ということで作業を始めるわけなんです、その中にアンダーパスの部分もありまして、いずれ、浸水区域を踏まえた迅速な避難ができるよう、そういう安全面を考えながら、アンダーパスの箇所についても安全性や有効性について、検討をしていきたいというふうに考えてございます。

あと、ハザードマップにつきましては、これは、国の方で示しているもので、いずれ1000年に1回っていう、L2っていうんですが、北上川が決壊した場合に浸水するエリアで、本当に1000年に1回なので起こり得ない色なんですけども、現在はゲリラ豪雨もありますので、いずれこういう意味では、この区域は早期に避難すべき区域という認識を持っていただきたいということで公表になっている資料でございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） ちょっと補足説明させていただきたいと思います。

確かに、アンダーパスという計画はあります。ただ、そのアンダーパスというものが、このようにゲリラ豪雨が多発している今般、例えば、しばらく前に秋田のアンダーパスが水没したということもあります。

それで、私どもこのアンダーパスが本当に必要かどうかということも踏まえて、今回、交通量の調査とか、そういったようなものを行いながら、来年度には地元説明をしたいというふうに考えております。

この先ほど、議員からおっしゃられましたハザードマップというものは、どうしてもこれは国が決めたもので、ここ危ないですよっていう、住民に対しての周知がなされているものです。

ですので、その周知を私どもは変えるわけにはいきませんので、大雨が降ったら即逃げる。その道路を作るためにこの中央線とか、イオンの北側の道路、そしてそこには栗島踏切という歩道のない踏切もありますので、そういったところを改良すべきではないかという見直しを行いたいということで、今回その調査に入らせていただきたいということでございます。

ご理解をお願いいたします。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

ほかにごございますでしょうか。

それでは、特にないようですので、説明事項④は、以上といたします。

説明者入れ替えのため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開いたします。続きまして説明事項⑤、位置指定道路の適正な管理を奨励する課税免除制度の廃止について、説明をいただきます。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 都市整備部です。

位置指定道路の適正な管理を奨励する課税免除制度の廃止ということで、合併後の私道の課税対象などになっていたことについて、統一といいますか、変更するものでございます。

詳細につきましては、担当の都市計画課が説明いたします。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） それでは、私の方から説明いたします。

まず、本日の説明の概要ですが、今年度に固定資産税の評価替えにより、現況地目の認定基準見直しに伴い、奨励対象となる位置指定道路がなくなったことから、位置指定道路適正管理奨励条例を廃止するものでございます。

次に、位置指定道路について説明いたします。

居住棟を建築する敷地は、幅員4メートル以上の道路に2メートル、その土地が接しなければならないため、広い土地を数区画に分譲して住宅地として販売するときに、いわゆる宅地分譲ですが、当該施設の敷地内に道路を造って、それを市の方で指定する道路を位置指定道路というふうないうものでございます。

それでは資料に従って、説明をいたします。

1、制度創設の経緯についてですが、土地への課税については、合併前の私道は市町村ごとに「課税」・「非課税」の対応が異なっていたものですが、平成21年度に市では、固定資産評価替えで、私道をすべて課税するとして統一してきております。

その後、私道の中でも、この位置指定道路に関しては、すべて課税する、統一課税による不利益があるのではないかという所有者等からの指摘があり、平成26年度に位置指定道路に限り、課税免除制度を創設したものでございます。

これが、位置指定道路の適正な管理を奨励する課税免除制度でございます。

次に、2 といましてその内容ですが、条例を制定し、平成26年度の課税を初年度に、その条例に基づき、次の条件で課税を免除しているものです。

位置指定されていること、適正に管理されていること、課税しないことが、公益に資することとなっており、手続きについては、位置指定道路の土地を申請に基づき課税免除してきたものでございます。

次に、3の固定資産評価替えによる私道への課税への見直しについてです。

市では、令和6年度固定資産評価替えにより、私道への課税を次のように見直しております。

(1)、位置指定道路で、2画地以上で一般公衆のために利用されている道路を「公衆用道路」と評価し、非課税とする見直しを行いました。逆に言えば、1区画1戸のみ利用の道路は課税となるものでございます。

(2)、一般公衆のために利用されていない、私的理由にのみ利用されている道路を「私道」として評価し、課税する、という内容です。

4、課税免除制度の継続性ですが、市の固定資産評価替えによる位置指定道路について整理した表がございます。

2画地以上ある位置指定道路は、固定資産評価替えで公衆用道路として評価され、非課税対象となっております。

また、1画地の位置指定道路は、所有者又は管理者が専用するものであって、公益に資すると認められないことから、課税対象となります。

したがいまして、本制度である位置指定道路の課税免除制度は、令和6年度の固定資産評価基準見直しにより、継続して課税免除する位置指定道路は存在しなくなったものでございます。よって、公益に資すると認められる位置指定道路の土地所有者は、これまでの条例により、課税免除手続きが不要となります。

5、奥州市位置指定道路適正管理奨励条例の廃止についてです。

これまでの説明のとおり、継続して課税免除する位置指定道路は存在しなくなったことから、課税免除制度の創設に当たり制定された条例は、その制定の目的を失うことから、これを12月議会で廃止条例を提案するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（菅原由和君） 説明は、以上でございます。ご発言をお願いいたします。

25番、小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） 25番、小野寺重です。

まず、よく中身を熟視できませんでしたが、まず、位置指定道路というものが、この奥州市で、いかほどあるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） 市で指定している位置指定道路の総数は、1,177ヶ所あります。

1,177路線って言うんですかね、ヶ所。

以上です。

○議長（菅原由和君） 25番、小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） 面積にして、いくらぐらいなんですか。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） 面積までは、把握していません。

○議長（菅原由和君） 小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） この制度で今まで減免になっている、そういう場所もあったらうし、いろんな維持管理の関係なり、除雪の関係なり、いろんな問題が今度発生してくるんだらうと、このように思っておりますけれども、まず、この制度が改正されることによって、課税の状況はどう

いう状況になってくるんでしょうか。

○議長（菅原由和君） 千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君） 最初に、維持管理の部分でお話があったと思うんですが、これは、課税上の公衆用道路で、管理はあくまでも個人ということになりますので、それに関する費用等は、公衆用道路だから、例えば市が負担するというものではないということは、お話ししておきたいと思っています。

課税になる状況ですけれども、現在、位置指定道路で課税免除となっている金額になりますけれども、約179万円ほどございます。

これは、位置指定道路の手続きを取って課税免除になっている部分となります。

これが、公衆用道路、先ほどお話ししました2画地以上の道路については、今後は公衆用道路ということで非課税になります。

非課税になる金額が大体126万円程度。その非課税にならない位置指定道路については、大体53万3,000円というふうになっております。

これは、位置指定道路についてはそのような形になっております。

付け加えますと、その位置指定道路以外の私道、例えば、位置指定道路は都市計画区域内ですけれども、その区域外の土地に関して、一定の条件を満たした場合には、公衆用道路扱いになる土地が出てきます。

それが大体、124万円程度になりますので、この分が逆に非課税になる土地が出てくるということになっております。

トータルで見ますと、先ほど言った課税になる土地が53万3,000円、非課税になる土地が市全体で124万5,000円ということで、市としては、大体71万2,000円程度が減収になるという試算となっております。

○議長（菅原由和君） 小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） そこで、簡単に、どうすればいいかということは、なかなか判断できない面もあるんだろうと思いますが、状況によっては、そういう位置指定道路はもういらないよと。市に、寄附をしたいと。これには、市道の認定基準なり、そういうものがあって、ただ単に市としても、はいすぐにいただきますというわけにもいかない面もあるんでしょうけれども、どうせその位置指定道路は、宅地にするわけにもいかない、そういうことであるから、自分たちが通行する土地ではあるけれども、それに固定資産税がかかるということではどうなのかということで、ならば市に寄附したいと。そうした場合に、市では、その寄附を簡単に受けてくれるものかどうか、その辺はいかがですか。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 今現在、こういった私道、こういったような道路を、市として受け入れるか、受け取るかどうかというのは、やはりきっちりとした条件といえますか、要綱もあります。それを、ちょっと不要になったからという言葉ではないんでしょうけれども、管理が大変だからということで、市として受け取った場合に、非常に大きな維持管理費、それと修繕費等々がかかります。ですので、市として、今の状態ですと個人の資産というみなし方ができる道路ですので、そういったようなものをすべて受け入れるということは、今現在は考えておりません。

大変申し訳ありませんが、ご理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） あとはやめますが、いずれそういった問題がいっぱい出てくるんだろうと思うんです。

ただ、面積的には大したことないとは言えけれども、今回この制度を導入するに当たっては、やっぱり関係される方たちに、内容をきちんと説明をして、理解してもらわざるを得ないんでしょうけれども、そういう形で、いろいろ市民から意見が出てこないような対策を講じるべきだろうとこのように思います。

差し当たっては、除雪の関係が出てくるんですよね。今まで、除雪をきちんとやってもらったも

のが、今度こういう形で制度が変わってくると、除雪車も来ないというそういう問題も出てくるんだらうと思いますが、いずれ今この場所で細かいこと言ってもしょうがないでしょうから、そういったような問題をしっかり整理をして、その該当者には説明をして理解をもらうような形をとってほしいということなんです。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） 位置指定道路は個人所有の土地ですので、これまでも市で除雪してきたという路線ではございません。

市で除雪するのは、市道認定になっている分、あとは、農道でも交通量の多いところですので、位置指定道路はあくまでも、前からも個人で対応してきた道路になります。今回、免除申請で非課税としていたものを統一的なルールで公衆用道路として非課税とするものです。

今回、1人利用、自分だけ利用している位置指定道路の方については、今年の3月に税務課のルールが変わりましたので、あらかじめ私どもの方から、来年度からは課税になる予定ですよっていう通知文書は送付しており、問合せは特にはきておりませんが、そういうふうに案内はしています。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほかにございますか。

それでは、ご質問等特にないようですので、説明事項の⑤につきましては、以上といたします。

ここで、午後1時5分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） それでは、再開いたします。

続きまして、説明事項⑥、指定管理者候補者について、説明いただきます。

羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 財務部羽藤です。

令和7年度からの指定管理者候補者につきまして、先に開催した選定委員会の結果をお知らせいたします。

詳細は、財産運用課長から申し上げます。

○議長（菅原由和君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠正君） それでは、指定管理者候補者についてご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。

初めに、今回の対象施設は、令和7年4月1日から指定管理者制度による施設の管理運営を行う公の施設、市営住宅1協定25施設、放課後児童クラブ3協定13施設の計4協定38施設であり、すべてが公募によるものでございます。

2、選定経過でございますが、委員7名による指定管理者候補者選定委員会を10月22日に開催し、審査を行いました。

審査方法ですが、応募者から提出された事業計画等に加え、応募者からのプレゼンテーションを行い、これらについて採点の上、それぞれの施設の候補者を選定いたしました。

3、選定基準につきましては、資料に記載のとおり、条例の規定に基づきまして、この基準に照らし、審査を行ったところです。

4、選定結果につきましては、一覧の方でご説明いたしますので、資料2をお開きください。

時間の都合上、施設ごとの候補者選定の詳細については省略させていただき、要点のみを説明させていただきます。

まず、選定結果の説明の前に、この一覧の見方について、ご説明申し上げます。

一覧の左端から、協定番号、施設数の順で、3列目の管理運営計画等ページ数、この欄につきましては、別添資料、指定管理者施設管理運営計画書及び収支計画書における各施設の管理運営計画が掲載されているページ数を表しております。

例えば、協定ナンバー1の市営住宅であれば、別添資料の1ページから3ページに管理運営計画等を掲載しているといったところになります。

次に、この表の右端から3列目。こちらに選定委員会審査結果の欄がございます。

各応募者から提出があった事業計画、収支計画に、応募者によるプレゼンテーションを加味した上で、審査採点した結果を掲載しております。

最後に、右から2列目の指定管理料の欄ですが、この欄に記載している金額は、指定管理期間における指定管理料の総額を示しているものでございます。

各施設の事業計画、指定管理期間における、年度ごとの指定管理料を含む収支計画につきましては、後程別添資料の管理運営計画書の該当ページにて、ご確認をいただきますようお願い申し上げます。

以上が表の見方でございます。

それでは、対象施設に係る指定管理者候補者の選定結果についてご説明申し上げます。

初めに、協定番号1番、都市計画課所管の奥州市市営住宅につきましてですが、応募者が1者のみであり、事業計画等に基づく採点の結果、応募者について、出席委員の全員が最低基準である総合評価満点の100分の50、これを上回る得点であったことから、選定委員会の総意により、応募者を次期指定管理者候補者として選定すべきと判断しております。

協定ナンバー2、ナンバー3、ナンバー4についてですが、いずれも、こども家庭課所管の放課後児童クラブでございます。

まず、応募者が複数のため、競争となりました、協定番号3番、奥州市古城放課後児童クラブにつきましては、事業計画等に基づく採点の結果、いずれの応募者も出席委員の全員が最低基準を上回る得点でございましたが、得点上位の応募者を選定委員会の総意により、次期指定管理者候補者として選定すべきと判断したところでございます。

また、応募者が1者のみであった協定番号2番、岩谷堂放課後児童クラブと、協定番号4番の水沢放課後児童クラブ等につきましては、事業計画等に基づく採点の結果、いずれも出席委員の全員が最低基準を上回る得点であったことから、選定委員会の総意により、応募者を次期指定管理者候補者として選定すべきと判断したところです。

以上が選定結果についての説明になります。

資料1に戻っていただき、最後に今後のスケジュールについてご説明申し上げます。

5番の今後のスケジュールでございます。

本日説明いたしました、4協定38施設に係る指定管理者候補者につきましては、12月議会定例会に、指定管理者の指定議案及び指定管理料に係る債務負担行為について、補正予算議案を提出させていただき予定でございます。

両議案の議決をいただいた後は、各指定管理者と次期指定管理期間に係る基本協定を締結するとともに、年明けの2月議会定例会に、令和7年度の指定管理料に係る当初予算案を提出し、令和7年度からの指定管理業務に備えたいと考えております。

説明は、以上となります。

○議長（菅原由和君） 説明は、以上でございます。

ご質問等がございましたらご発言お願いいたします。

15番、千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 15番、千葉康弘です。1点だけ質問いたします。

指定管理料という形で、例えば、古城放課後児童クラブが出ていますが、この中で5年間で1,900万円と出ていますが、1年間ですと指定管理料が380万円となっていますけれども、この指定管理を380万円というのはどの分で見ているのかについて、あと、その下の方ですと給与費、これも380万円という形で出ているんですけれども、例えば、この人件費というのは、補助員の部分を指しているのかどうか、それについても再度質問いたします。

以上です。

○議長（菅原由和君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私の方から、古城放課後児童クラブのこの表の見方についてご説明いたします。

今年度、今回の指定管理につきましては、これまでは、施設の管理と放課後児童健全育成事業を

一本にまとめて事業費として指定管理のお願いをしておりましたが、今回の指定管理については、施設の管理ということで、今回、令和7年度からお願いする分については、純粹なる放課後児童健全育成事業の部分は切り離して、純粹に放課後児童クラブ施設の運営について、積算したものですのでよろしくお願ひいたします。

もう1点、人件費分もございましたけれども、あくまでも大半が放課後児童健全育成事業の部分となりますので、こちらの方で別途、積算して計上するような形となります。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、ご質問等特にないようですので、説明事項⑥につきましては、以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） それでは、再開いたします。

続きまして、説明事項⑦、財産の処分に関し議決を求めることについて、説明をいただきます。

佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） 商工観光部です。それでは、財産の処分に関し議決を求めることについて、ご説明をいたします。

まず、江刺フロンティアパークⅡについてですが、既に1期分を東京エレクトロンに売却済みで、今般は、第2期分譲として12画中6区画、3者との仮契約に至ったものでございます。

すべての区画について、2,000万円以上の市有地の売り払いとなるため、条例に基づき12月議会において議決を求めようとするものでございます。

詳細については、担当課長から説明いたします。

○議長（菅原由和君） 吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君） それでは私の方から、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

冒頭部長から話がありましたとおり、概要につきましてはそのとおりでございます。議決をいただいた後の手続きになりますが、企業の方から代金を納入いただいた後、市の方で所有権を移転をして引き渡しをするという形になります。

次に、2の財産処分についての説明になります。

右上の区画図と、下の表をご覧くださいながらお願いしたいと思います。

区画図の右上の2-①、2-②、2-③については、東京エレクトロン株式会社が相手方になりますが、面積は3区画で約2.2ヘクタール、処分予定価格が2億9,700万円ほどとなっています。

次に、区画図の左下、2-⑥になります。こちらは、相手方が内外テック株式会社、面積は約1.6ヘクタール、処分予定価格が約2億2,000万円ほどとなります。

続きまして、その隣になりますが、3-④、3-⑤については、処分の相手方が株式会社ミラプロ、面積は2区画合計で約1.6ヘクタール、処分予定価格は約2億1,400万円となります。

3区画の合計で約5.5ヘクタール、処分予定価格は、約7億3,200万円ほどとなっています。

次に参考としまして、3の部分になりますけれども、その他の区画についてご説明をいたします。

上段の2-④、2-⑤につきましては、優先交渉権者の方からキャンセルの申し出がありましたことから、現在、追加募集を受け付けております。明後日までの予定で今募集を受けておまして、複数の事業者の方から引き合いがある状況になっています。

下段の3-①、3-②、3-③につきましては、優先交渉権者と今、契約に向けた調整を行っており、今年度中には、議会の方に財産処分の提案ができるように調整を行っていきたくと思います。

説明については、以上となります。

○議長（菅原由和君） ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

特にございませんか。

それではご質問等ないようですので、説明事項⑦につきましては、以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

続きまして、説明事項⑧、メイプルの対応について、説明いただきます。

佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） それでは、メイプルの対応についてご説明をいたします。

まず、メイプルの活用につきましては、6月からKeeyls株式会社とともに、アセットマネジメントプランの策定を進めてきたところです。

メイプル活用に関する審査委員会の意見等を経ながら、計画案が提示されたことから、その概要や進捗状況、今後のスケジュール等について、現段階での説明を行うものです。

それでは、詳細については、担当課長から説明申し上げます。

○議長（菅原由和君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇純君） それでは、私から資料に沿いましてご説明申し上げます。

まず、1ページ目ですが、今回、Keeyls（株）から提示をいただきましたアセットマネジメントプランの概要をご説明いたします。

まず、概要の1つ目といたしましては、テナントの想定として、原則としてモノを売るということではなくて、コトを売る「体験価値を売る」という内容になります。

それから、2つ目として、まずはフェーズ1、第1段階としまして、4階と1階の先行オープンということで、新たな人の流れをつくることを目指すと。

その間に、段階的なニーズを把握しながら、他のフロアの活用策を検討するという一方で、最初からいきなり多額のコストをかけることを抑制するということです。

それから、3つ目としてフェーズ1、第1段階によって人の流れの創出にある程度目途が立ったときには、更なる賑わい創出の実現に向けてファンドを構築しまして、投資家等からの資金調達による運営ということで、第2段階、フェーズ2への移行を図るというものでございます。

テナントの構成案ということで図でお示ししておりますが、ご覧のとおりということになります。次のページをご覧ください。

このプランの運営スキームということで第1段階ですけれども、まず、上の方の市とKeeyls（株）さんの関係ですけれども、まず、アセットマネジメントの準備業務の委託契約をこれから締結します。

入居テナントの確保、あるいは運営会社設立のための準備等をお互いに連携して行うということを目指します。

そして、Keeyls（株）さんにつきましては、さらにその後も第2段階、フェーズ2におけるファンドの構築とか、アセットマネジメント業務を見据えた融資、出資の打診ということで、金融機関や投資家に当たっていただくということになります。

今度、市と運営事業会社との関係ですけれども、まずは、市はメイプルの土地建物を一括で賃貸借契約をします。

運営会社は何をするかと言いますと、緑色のマスターリース、市が所有するメイプルを一括で借り上げるということと、青で示しておりますプロパティマネジメント、いわゆる不動産の管理運営を行っていただきます。

このプロパティマネジメントにつきましては、右にありますとおり、リーシング、賃貸借の管理とか、ビルのマネジメント、大規模修繕管理のほか、イベントの企画等も行っていくという内容です。

左下にありますが、特徴的な取組としましては、第1段階では、官民連携によるテナントのマーケティング。

それから、熱意ある若者等巻き込みでの運営ということを仕掛ける。

それから、第2段階、ファンドを構築しまして、資金を調達するというのと、アセットマネージャーを配置しての運営という取組を行うという内容です。

次のページをご覧ください。

今後の想定シナリオですけれども、ちょっと、表が細かくてすみませんが、このアセットマネジメントプランの遂行につきまして、先ほども申し上げましたように、Keeyls（株）さんと市と連携しまして、まずは運営会社の設立を目指しますし、同時に、主要テナントの確保等の準備業務に注力します。

その後、シナリオ1の実現を目指して段階的に取り組んでいきます。

このシナリオですけれども、この表のシナリオ1というところが、Keeyls（株）さんに作っていただきましたアセットマネジメントプランのスケジュール感ということになります。

このシナリオ1では、民間機能を主とした活用ということで、今年度末までに何とかテナントのマーケティングとか運営会社の設立の準備を行いたいというもので、かなり時間がないという中で進めるということです。

ステージ2に行きまして、運営会社の立ち上げとこの運営会社と市との間でマスターリースの契約等を行って、先発で改修したりしてオープンする、これが大体の目途として1、2年程度かなと。

それから、ステージ3に行きまして、フェーズ2、第2段階ということで、ファンドを構築して、後発の改修、要は先ほどご覧いただきましたけれども、2階、3階もこの段階でオープンしていきたいというものでございます。

ステージ4に行きまして、ファンドの運営、それから、売却、所有権移転、売却益の配当を大体10年を目途にということになります。

そして、ステージ5に行って、最終的に民間が主導で運営して、遠い将来的には解体して、跡地利用等々ということになるということで、まずは、このシナリオ1の実現を目指して取り組むということでございます。

ただ、先ほど言いましたように、スケジュール感が大分厳しいということもありますので、この計画、シナリオ1がうまく行かないという場合の想定もしておかなければならないということで、シナリオ2、シナリオ3というものも考えなきゃならないということになりますが、シナリオ2、シナリオ3とはっきり、ここでは表現していますがこれはあくまでも例ということで、このシナリオ2とシナリオ3の組み合わせなり、いろいろなパターンが考えられるかと思いますが、ここではとりあえず、シナリオ2は各ステージの移行が遅れるパターンということが想定されますし、シナリオ3はファンド、いわゆる投資家なりが見つからなかった場合ということで、どちらかといったら市の公共施設になるというイメージに近いかと思いますが、そういったことも考えなければならぬということを示しておるものでございます。

一番下、参考までにですが、もし、当然今現在、メイプルは市の所有ですけれども、市が取得しなかったらどうなっていくのかというのを記載しています。

それでは、次のページをご覧ください。

このシナリオ1に基づきました、市の負担の想定でございます。

ここは、皆さんに数字をお示ししようかどうか、かなり迷った部分もあるのですが、これはあくまでも、推定値といいますか、想定の数値ですので、この数字が独り歩きするようではちょっとまずいのですが、議員の皆さんにイメージしていただいた方がいいのかなということで、数字も入れさせていただいた資料となっています。

まずもって、この4番の市の負担の表がありますけれども、この右側の方からご説明いたします。

まず、令和7年度については、フェーズ1、第1段階ですので、市として設備改修なり、内装の造作や改修、それから、運営会社の立ち上げ等々の運転資金ということで、合わせて8億4,000万円ぐらいの負担が令和7年度以降に発生するというのがこのプランということになります。

その左側、R6市負担額とありますけれども、これは、今現在予算化されているもの、それから、これから予算化をお願いするものも合わせまして、大体4,700万円ぐらい必要になろうかということでございます。

まず、施設改修費に4,100万円ほど数字がありますけれども、このうち2,600万円ほどが今後、補正予算等をお願いする額ということになりますし、その下の運転資金600万円もこれも今後の補正等でということになります。

ただ、2,600万円なり、運転資金の600万円につきましては、先ほど言いましたように市とKeeyls（株）さんでいろいろこう、運営会社の設立なり、テナントの入居というものができてきた段階で予算化をお願いするということになります。

何も全然見えないのに、まず改修だけやっちゃいましょうとか、運営会社が立ち上がるか何だかわかんないけれども600万円用意しましょうというものではございません。

続きまして、5番のこのシナリオ1に基づくプロフィットとベネフィットということですが、まず、プロフィットということで、収入から経費を差し引いた儲けというものをプロフィットということで、これは金銭的な収益ということになります。

シナリオ1の場合、これも本当に仮の数字でございます。

売却益配当が仮に5億円と、市への配当が5億円ということになるのであれば、既に支払っております取得費なり、運転資金等々の2億円なりを差し引くと、1億円ぐらいの利益に繋がるというものであります。

ただこれは、上の表でご説明しました8億4,000万円なりから差し引くというものの計算の仕方ではございませんので、あくまでも将来的に売却ができたというときの売却益が仮に10億円あったとして、その分、市への配当が半分の5億円だったとしたならばという、本当に仮定の話だということでご理解をいただきます。

なお、その下のシナリオ4の例ということで、市が取得しないで、将来的に、どうしても市が行政代執行なりで解体しなきゃならないということになれば、マイナス15億円ということでございますので、いずれ何とかシナリオ1に取り組みまして、施設の価値向上を図って、プロフィットにつなげたいというものです。

それから、次のベネフィットということですが、これは数字でお示しできないというものの、全くできないというものではないとは思いますが、これについては、あくまでもそのお客さんなりの心理的、あるいは機能的な価値とか、満足度、恩恵というものをベネフィットということでございまして、例えば、機能的価値ということで駅に近いとか、情緒的価値ということで例えばおいしいとか楽しいとか、それから自己表現価値という、こういうものの創造・向上にも繋がるということになります。

次のページをご覧ください。

今年度の補正予算の見通しですけれども、まずは、このプランを実行するためには、運営事業会社の設立と主要テナントの確保という大きな2つの課題をクリアすることが重要となります。

ということで、先ほどご説明しましたけれども、メイプルのアセットマネジメント準備業務委託料ということで、Keeyls（株）さん委託する費用ということで、264万円を今回の12月定例会に提案、予算計上をさせていただきたいというものでございます。

続きまして、7番の今年度のスケジュールということですが、もう既に実は動いて、我々担当者レベルで事務方で動いておりますけれども、テナントマーケティングとか、運営会社設立に向けた取組ということで、主要な企業さん等に出向いて、いろいろご相談なり、情報交換等をさせていただいております、これを3月末まで進めるということと、本日この全員協議会でご説明した後、12月議会に補正予算を提案させていただきます。

そのご議決をいただいた際には、先ほどの委託契約を結びまして、3月まで、Keeyls（株）さんと一緒に取り組むというような流れという、当面のスケジュール感はこういった状況ということになります。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（菅原由和君） 説明は、以上でございます。ご質問等をお受けいたします。

8番、東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番、東です。

今の課長の説明の中で、相当に不確実なっているか、こうなればとかこういうふうなっていることが多過ぎて、ちょっと評価するのは難しいんですけれども、まず、このシナリオ1になるように努力をするということで、今最後の説明では既にこのテナント等に動き出しているとのことなんです、どの程度、このシナリオ1になる可能性というか、客観的事実なりを踏まえた上で、根拠と

して示せるものがあればお示しいただきたい。

というのは、私は非常に難しいのじゃないかっていう立場なんです、ここに先行オープンする4階での食での賑わいを創出するフロアであるとか、1階の日々の暮らしに楽しさをとというようなことで、言っは失礼ですがありきたりの提案でありますし、このようなことは今までもずっと取り組んできた経過でありまして、特段の目新しさもないということで、これを成功するというふうに思えないということなので、そうではないのだというようなことであれば、それをお示しいただきたいというのが1点目です。

2点目は、いつまでやるんでしょうか。

3ページにはフェーズ1が1、2年程度とあります。じゃ、長い方の2年としましょうか。

2年でできなかつたら、このシナリオ1はやめるというようなことなのかどうか、よろしくお願いします。

○議長（菅原由和君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇純君） 議員ご指摘のとおり、現実性がなかなかというご指摘でございますが、正直言って我々もどこまでいけるのかというのは、見通せていません。

ただ、やっぱりこのプランでいくしかないということで今取り組んでおります。

根拠ということでございますけれども、強いて申し上げるのであれば、この資料の4ページをお示ししましたとおり、プロフィットの部分がシナリオ1でうまくいけば、この数字も仮の数字ですけれども、幾らかバックが出ると、市としてはですね。そういったものがあります。

それから、今、我々で取り組もうとしているのは、直接テナントさんとか、直接運営会社を引き受けてくれそうだとするところへの打診だけではなくて、そういうところを紹介していただくような大手企業さんにも当たります。

今週末にも、部長以下、私も一緒に何社か回ってきますけれども、そういったところで現実性を高めていきたいというものでございます。

それから、フェーズ1で2年ぐらいでできなければやめるのかということですが、この1年、2年というものもある程度の目途ということです。

行けそうだとするのであれば、2年、3年かかっても、シナリオ1で、若干ずれますけれども行きたいというようなもので、この年数をコンクリートする、固めるというものではないというふうにご理解をいただければと思います。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） そうすると今、部課長も含めてこれからはまた動くということなんですが、現状でどの程度手応えを感じているのか、お伺いいたします。

また、2点目の、1、2年は目途であってコンクリートしないということなんですが、しかれば、この間、維持管理費は一体どのぐらい掛かるのか、試算しているのかどうかお伺いします。長引けば長引くほど、既にもう取得から1年以上経っているわけで、見た目じゃ何も変わってないわけでして、この間も維持管理費が出続けているわけですので、やはりこれ以上の市民負担を続けていいのかというところは当然問われることだと思うんですね。ですから、そのあたりをどのように考えているのかお伺いをします。

また、今度補正予算で264万円を出すということのようなんですけれども、この間のこれまでやってきたこのアセットマネジメントプランと何が違うのか。つまり、新たにこのお金が発生しなければならぬ理由をお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇純君） まず、手応えはということですが本当に動き始めたばかりで、今は企業さんとの顔つなぎというのが正直なところですよ。

具体的な話までしているわけではなくて、メイプルというこういう物件がありますよとかというような、まだご紹介程度の話です。なので、まだ、手応えという部分までには行っておりません。

ただ、我々に来るよりかはこういったところに行った方が現実性が高いよ、とかというお話もいただいておりますので、そういったところへも出向いて交渉してみたいなと思っております。

それから、維持管理費ということですが、今現在の予算の数字的なものになるのかと思

いますけれども、ざくっと言ってこのまま動きがないというのであれば、年間維持管理費で2、3千万円程度ということになろうかと思います。

それから、今回の契約でプランを作っていた契約と、今度の準備の契約では何が違うのか、というご質問だったかと思います。

今回は、あくまでもなんて言いますか、運営会社の設立とテナントの確保ということと、それに絞ってと言ったらいいいんでしょうか、そういったことの動きをするということで具体的にKeeyls（株）の方では、それに専門的と言いますか、何と言いますか、実績のあるというような方の雇用も進めるということで、既にもうその人物と当たって、内々には雇用を結ぶというようなところまで進んでおるようです。

そういった方のお力をいただいて、今お話しした2つの取組を進めるという、この3月までのこの短期間で行う、というような中身の契約ということになります。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほかに、ございませんか。

9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。

運営会社についてお聞きします。まず、1ページの表で、一括賃貸借契約を結ぶとありますけれども、ここの金額がどんな金額になるのかをお聞きします。

それから、運営をしてくれる会社を探しているという表現も今ちょっとご説明の中にあっただすけれども、最終的には補正予算の内容としては、運営事業会社の設立とあるので、その運営事業会社のいわゆる資本構成というんですかね、というところをどのような部分を想定しているのか、まず、確認させてください。

○議長（菅原由和君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇純君） 実は、この賃貸借、マスターリースにおける市との契約での賃貸借金額というのは具体的にはまだ検討していないです、というのが、Keeyls（株）さんからの提案いただいた部分にもなるかと思いますが、それは今後の交渉ということになるんだろうと思いますが、全くタダでということで行うとするのか、それ相当の、例えば、普通財産を市が貸し付ける場合には、時価の5%という基準もございますので、それでいくのかはこれから交渉しながらということになります。

それから、運営会社の資本の構成ということですが、これまず、フェーズ1の時点では、これもどこまで市が関わるのかというの、まだ具体、どういう会社さんが受けてくれるのかによっても大分変わってくるかと思いますが、なるべく市としては、会社に対する投資といたらいいいですか、出資みたいなことはあまりしたくないなとは思っているのですが、受けていただく会社さんの条件次第ということになろうかと思います。

フェーズ2に行って、初めてファンドということで、投資家さんなり、金融機関からの投資を求めるという段階になります。

なので、まずフェーズ1の段階では、どこまで市がそれに関わる負担をするのかというのは、まだはっきりしませんが、今現在のKeeyls（株）さんからの提案では、多くても3,000万円程度までじゃないかなと、あ、すいません、600万円だから6,000万円以内じゃないかなというふうにはざくっと、これもどんぶりですが、そういったイメージなのかなと思っています。

これは、収支額だけでなく、いろんなその会社の運営に関わる費用等々も込みで、ざっくりそのくらいじゃないかということでございます。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） まず、賃貸借契約の金額はこれからという話ですが、例えば、1ページでこの4階に食のフロアという話ですが、そこに対していわゆるさらに運営会社がテナント貸しをするわけでしょうから、そうすると、その賃料、運営会社さんとしての賃料収入の見込みはまず、何も計算されていないという意味になるのかなと思いますけども。あと、入るテナントさんに対しての貸付金額に関して、市が、資本関係があればもしかしたら介入とか関与するのかもしれないけれども、その辺、本当にこれから、そこも検討しますという話にならない

か、なるのかと思いますけれども、そこをもう1回確認させてください。

それから、この出資に関しては、ある程度、限度もあるかもなんていう話でしたけれども、そうした場合に、その運営費用も払うっていう話なんですけど、いわゆるその運営事業会社さんの収入に当たる部分にも、市も今までも中心市街地云々と言って補助金を出し続けてきたようなやり方で、毎年度、一定の金額を入れていくという考え方でいるという意味だったのかを確認させてください。

それから、1階の部分、キッズ向け体験型施設やイベントスペース等っていう話で、ここはいわゆる公共的施設として市が入居する形を想定しているのか、全く別の団体等がここに入居するように誘導、声をかけていきますという意味なのか、お聞かせください。

○議長（菅原由和君） 門協商業観光課長。

○商業観光課長（門協純君） まず、その資本の関係ですけれども、先ほど言いましたようにどういう会社さんが受けてくれるかということ、あるいは、市と一緒に新たな会社を立ち上げるかということとかいろいろな選択肢があるわけですし、一概にここでどうするというものではありません。

それで、市も、奥州市と新しい会社を立ち上げるという方向でいくのであれば当然、市も出資するということになるので、そこはまだ具体的なお話は、ちょっとここでは難しいのかなと思います。

それから、先ほど私もちょっと表現が悪かったのですが、運営費というようなことを申し上げたのかもしれませんが、そういう意図ではなかったんですけれども、確かに運営会社が何かあって、どうしても行き詰まるというようなことも想定した市の費用負担というものの、Keeyls（株）さんの今回のプランではご提示をいただいております。それが、すいません、ちょっと表が細かくてすぐパッと出ないのですけれども。それから仮に、運営会社に出資することになれば、すいません、私さっき、6,000万円ぐらいと言ったかもしれませんが、3,000万円ぐらいを想定しているというのがKeeyls（株）さんのプランということになります。

それから、その運営に補助的なことをするのかなというようなお話だったと思いますが、補助というようなものは、想定はしておりません。先ほど申し上げましたとおり、既にプランの中にリスク分も含めた市の負担というものも見込んでいるということがあります。

それから、1階が公共的なものなのか、民間なのかということですが、いずれフェーズ1、フェーズ2、全部ひっくるめまして、基本、民間です。公共は、基本、今の段階では考えていません。今のところ、地下は当面の間続くと思いますので、その部分以外はすべて民間さんで埋めるというのがこのプランということになります。

以上です。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） まず、現時点で説明できる部分というのはもちろん限りがあるのかなと思うんですけれども、先に課長が触れましたが、一括賃貸借した後に、今の地下の部分で結局、やはりもう1回市が借りるという感じになると思うんですけれども、その部分のいわゆる、入居費用、賃貸費用を市が運営会社さんに払わなきゃいけない部分というところもまだ全然、計算されていないのかどうか、最後、確認させてください。

○議長（菅原由和君） 門協商業観光課長。

○商業観光課長（門協純君） その部分は計算されています。

テナントさんからのテナント賃料という収入も計算はされています。

ただ、平米当たりいくらですとか、そういった細かいものではなくて、大体年間このくらいぐらいだろうというものの積み上げになります。

なので、市が地下部分を運営会社さんに払う賃料というものの、具体的に平米当たりいくらとかというのではなくて、ザクッとこんなもんだろうという計算にしております。

なお、Keeyls（株）さんからは、この賃料も当然状況によって上げ下げっていうのは必要になるだろうということのお話をいただいておりますので、今ここで、坪いくらだとか、そういったお話はできないということになります。

○議長（菅原由和君） 2番、宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） 2番、宍戸です。

今までもちょっと質問があったのかもしれないんですけれども、令和6年度のスケジュールを見

ますと、3月末に運営会社の設立っていうところがございますけれども、これ3月末に設立ができない場合は、この設立期間というのを延ばしてやるということでもよろしいでしょうか。

その点、お伺いします。

○議長（菅原由和君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇純君） 先ほど、東議員からのご質問にもお答えしましたように、必ずこの1年なり2年とか、3月末で駄目だったら諦めるとかそういうものではありません。

3ページをもう一度ご覧いただきたいのですが、我々もまずこの3ページの表のシナリオ1の実現を目指すということで、これでいきますと今年度末までに運営会社の設立の準備をして、ステージ2に行って、来年度、要は4月初めに運営会社を立ち上げるという流れで行きたいのですが、仮に来年度、来年の4月に立ち上がらなかったらやめるのかというものではなくて、これ状況次第で、手応えがあるのであれば、1年、2年、あるいは、2、3年かかっても、先送りということではないのですが、何とか、シナリオ1で進めたいというような考えでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 穴戸直美議員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。そうしますと、やはり、その運営会社の設立がなければこのプランは走り出せないの、1ページのフェーズ1としての4階と1階の先行オープンっていうのも、この運営会社の設立があつてからのスタートっていう理解でよろしいでしょうか。お伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇純君） お見込みのとおりです。

運営会社の設立があつて初めて、1階、4階の先行オープンということになります。

なお、その前の段階で、ちょっと今事務方レベルでは検討しているのですが、1階だけを、なんていいますか、例えば、メイブルの1階でお店を開いてみたいんだけどとか、起業してチャレンジしてみたいんだけど、というような方々に期間限定でお貸ししてみるというののもちょっとありなのかなとは思っています。

これちょっと、あくまでもまだ事務レベルでの検討段階ですけども、そういったこともちょっと進められればいいのかと思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほかに。

5番、佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） 5番、佐藤です。

1ページのテナント構成の中で、1階の先行オープンとしてキッズ向け体験型施設ってあるんですけども、これって、イメージとしては屋内型複合レジャー施設という捉え方でよかったのかどうか。

あと、4階の食で賑わいを創出するフロアってありますけれども、これ、できれば、花巻市内にあるデパートのような、何ていうんでしょう、大衆食堂みたいっていうんですかね、そんな感じであつたらいいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（菅原由和君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇純君） 先行オープンする1階と4階のイメージのご質問だったかと思えます。企業名さんまで1階も4階も挙げられましたけれども、いずれ全くこれに固定しちゃうというものではないのです。

結局、テナントさんと当たって、我々のプランはこういったことで先行オープンしたいということですけども、実現性の高い企業さんがこれとは違うことでお店を開きたいとか、何かやってみたいというのであれば、それで交渉するというのも当然あります。

冒頭、お話ししましたが、原則としてメイブルは、モノを売る場所じゃなくて、コトなり、体験価値を売るということで、モノを売るというのは今の時代、インターネットとかでも、別にその場に行かなくても買えるわけですけども、要はこのコトを売る「体験価値を売る」というのは、メイブルに来てもらわなきゃならないというようなものを仕掛けたいというようなことでござい

ます。

確かに先ほど、例えば4階で、花巻のビルの食堂のお話がありましたけれども、あそこもやっぱり、ああいったソフトクリームとか食べるのであればそこに行かなきゃならないというようなことになりますけれども、イメージとしては確かにそういったものだと思っていただいて、ご理解いただいてよろしいかと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほか、よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問等ないようですので、説明事項⑧は、以上といたします。

それでは、ここで、午後2時10分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） それでは、再開いたします。

説明事項⑨、定住自立圏第3期共生ビジョンについて、説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） それでは、説明させていただきます。

現下、北上市、金ケ崎町、西和賀町と4市町で協定を結びまして、各種施策・事業を共同で展開しております。

圏域の将来像などを掲げました共生ビジョンですが、第2期も最終年度となっておりまして、来年度からは、第3期に移行すべく、市町で協議を続けております。

本日は、その原案について、皆様の方にご説明します。担当から説明します。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、定住自立圏第3期共生ビジョンについて説明申し上げます。

資料1ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、改めて定住自立圏とは、という部分について説明をさせていただきたいと思います。

定住自立圏につきましては、大幅な人口減少と急速な少子化、高齢化が進む地方圏において、中心市、中心市というのは要件がございまして、人口5万人程度以上、それから昼夜間人口比率が1.0以上といった要件がございまして、

そういった中心市が持つ都市機能と、その周辺市町村の産業でありますとか自然環境、歴史文化といった地域資源、これらを相互に連携・活用することで、当該圏域全体で、地域住民の命と暮らしを守るために必要な生活機能を確保し、人口定住を促進しようという国の政策ということになります。

右側に、定住自立圏形成までの手順について改めてお示しをしております。

まず、圏域の中心市となる自治体が、中心市宣言を行った上で、周辺市町村と相互に定住自立圏形成協定を締結するという事で、この協定の締結については、議決事項となっております。

この協定を締結した後に、中心市が当該定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を表した、定住自立圏共生ビジョンというものを策定し、定住自立圏としての取組がスタートするという事で、当圏域ですと、当市と北上市、金ケ崎町、西和賀町、この2市2町において取組を進めてきたというものでございます。

共生ビジョンの計画期間につきましては、5年間ということであり、国はこの共生ビジョンに基づく取組を、取組に伴う財政需要について一定の財政措置をするということであり、具体的には、特別地方交付税措置ということになりますが、これを講じているというものでございます。

次に資料2ページの方にお進みください。

これまでの取組についてでございます。

平成27年に本市が北上市と共同中心市宣言というものをしまして、それ以降の取組ということでございます。

こちらの資料に記載のとおりということになります。

第2期までの10年間にわたる取組において、圏域内の公立博物館、記念館の利用促進のため、圏

域内小中学生の入館料を相互に無料とする取組や、事業者等の利便性向上及び事務の効率化を図るため、入札参加資格申請事務の共通システムを導入するなど、計61事業に取り組んで参りました。

今般、こうした4市の取組を更に加速充実させるべく、今年7月に開催いたしました4市町の首長会議において、令和7年度を初年度といたします次期共生ビジョンの策定を決定したところでございます。

次期共生ビジョンの策定に当たりましては、外部委員によるビジョン懇談会などでいただいた意見を踏まえつつ、必要な見直しを行うこととしており、具体的には、次期共生ビジョン策定方針に基づき、見直しについての検討を行って、共生ビジョン案を策定いたしました。

見直し内容につきましては、後程ビジョン案の方でお示しをいたします。

先に、今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

今月から来月にかけて、4市町がこのビジョン案を各市町の議会に対しまして説明いたします。

それと前後いたしますけれども、ビジョン懇談会を開催いたしまして、次期共生ビジョン案に対するご意見をいただく予定としております。

ビジョン懇談会での意見を反映した最終案を持ってパブリックコメントを行い、最終的には来年、令和7年の3月末までに次期ビジョンを公表したいと考えております。

それでは、ビジョン案について説明をいたします。

資料は別添の資料、第3期共生ビジョン案をお開きいただきたいと思います。

第3期共生ビジョン案は、これまで取り組んで参りました第2期共生ビジョンをベースに、先ほど説明いたしました、次期共生ビジョン策定方針に基づく見直し検討、これを、4市町で行い取りまとめたものでございます。

見直し、または、修正箇所につきましては朱書き表示としておりますけれども、説明は主な修正箇所に限って行わせていただくこととし、記載情報を最新の数値に置き換えるといったいわゆる時点修正や、所要の整備につきましては、説明を省略させていただきます。

今回の共生ビジョン案において最も大きな見直しは、圏域の将来像に最終的にどういう圏域を目指すのかに関する目標としまして、将来目標人口を追加するとともに、定住人口が減少しても、交流人口や関係人口を増やすことで、元気のある圏域を目指す方向性、こちらを明記した点でございます。

具体的には、共生ビジョン案の10ページ、11ページとなります。

10ページにございます、第3章、圏域の将来像に、3といたしまして将来目標人口を掲げました。

圏域の将来人口の展望に関する説明を加えたほか、次の11ページに社人研推計人口と4市町の人口ビジョンとの比較をグラフで表し、広域的な連携の推進を図ることで、人口減少を抑制する考えを示したものでございます。

また、項目の説明といたしまして、圏域全体として人口減少が避けられない中においても、圏域に存在する様々な魅力や、情報を積極的に発信することで、交流人口や関係人口を増やし、元気のある圏域を目指すということを明記いたしました。

次に、共生ビジョン案に係る具体的取組といたしまして、12ページ以降をお開きいただきたいと思います。

12ページに掲げます共生ビジョンの体系図に基づき、13ページ以降に個別の事業を記載しております。

事業数が多いので、1つ1つの事業についての説明は省略いたしますけれども、こちらの見方といたしましては、体系図に掲げる施策の分野の順に、協定の内容、成果目標（KPI）、それから各市町の役割について示し、その次に個別の事業の説明を記載しております。

なお、こちらに記載しております個別の事業につきましては、現時点では第2期共生ビジョンに搭載されていたものがベースとなっており、今後見直しする場合がございます。

また、現在各市町において、来年度予算編成に向け、ローリングでありますとか、予算編成作業中でございますことから、個々の事業計画、事業費等につきましては、今後の作業結果をもって事業費等を追記した上で、パブリックコメントに付することになりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

私からの説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等ございましたらお受けいたします。

9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。

まず、このビジョン案の資料のつくり方というか内容として、11ページに人口の目標を改めて載せたという部分は非常によかったなと思うんですけども、いわゆるグラフ、折れ線グラフの方で、社人研の推移も青で出していましたので、その下の個別の表にだったらその青い方もあった方が、要は、圏域としての目標と人口ビジョンのってこう出ていますので、せっかくなので、市町村単位の社人研の方も表の下につけてあげると、もうちょっと、このぐらい目標値、頑張ろうとしているなっていうのがよりわかりやすいんじゃないかなと思ったので、その作り方はどうなんだろうというところをちょっとお聞きします。

それから、個別事業の見直しの過程で、いろいろ議論はされていると思うんですが、第2期まで、第2期で手がけていて第3期にやめるというか、事業終了するようなものがあるのかどうか、もしくは、第2期期間中に事業が手がけられなかったものがあつたのかどうか、お聞かせください。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、ただいまの人口目標の件についてと、事業の関係でございます。

まず、人口目標の関係、この11ページの圏域の将来人口の各市町の人口の下に各市町村単位のグラフというのもあってもいいのではないかという点につきまして、ちょっとこれは、内部の方で他の北上市さんとか、金ヶ崎町さん、西和賀町さんにも共有しながら、ここは検討させていただければと思います。

それから、事業の関係で、2期までやって3期で終わりっていいですか、2期で終わるようなものがあるのかどうかということにつきましてですけども、当事業の見直しについては、まず、毎年度チェックはさせていただいております。実際にもう終わったもので既に落ちているものもあるわけですけども、これは、現時点でこの案を作る段階では、まずはこれらの事業については、第3期の方にも登載をしていきたいということで4市町では考えているものでございます。

ただ、新たにみたいなものがあるかもしれないということで、そこは今後の検討ということになろうかと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほかにございますか。

7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 個別の事業の、例えば第2期の検証とかっていうのが、どのようにされて、3期なのかなっていう流れをお聞きしたいんですけども。パッと見て私がちょっとえっと思ったのは、25ページの更生保護活動の充実っていうのがあって、保護司会のことが書かれているんですが、2期を見ますとまず毎年、合計で数十万円の事業費っていうのが、大体同じ金額が続いているようなんですけども、保護司会さんの独自の活動はあるにしても、いわゆるこの4つの市町で、特別に事業をここに掲げてやっているっていう事実はあまり何か、聞かないなあと思うんですけども。

それにさっきの博物館の子ども無料とかっていうふうに4つの市町が協議して、何かを行うっていうのがある事業とない事業が見受けられるんですが、ちょっとここは、福祉部に聞かないとわかんないのかもしれないんですけども、その辺の検証の仕方ってのはどういうふうになるのでしょうか。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 事業の検証の流れということでございます。

こちらについては、毎年、年度年度で事業を検証しているということになります。

その検証の流れとしましては、まずは前年度の実績に基づいて、その結果、この施策の成果指標等にも関わってきますけれども、K P Iにも関わってきますけれども、こういった部分の実績について、関係課長会議でやったものを首長会議にお諮りし、それを共生ビジョン、この外部委員さん

の共生ビジョンの懇談会に諮っていくという流れを毎年繰り返しているということになります。

今、具体的に保護司会の運営ということでございますけれども、ちょっとここ詳しいところは、我々も福祉の方に確認はしてみるんですけども、いずれこういったものにつきましては、それぞれの担当課に毎年チェックをいただいたものを出していただいているというのがこの検証の流れになります。今年度も、昨年度の事業の検証はやらせていただいて、それを今度のビジョン懇談会にもお諮りをするという流れにはなっております。

それから、ちょっとこれは、奥州市、北上市が共同中心市宣言をしている関係で、当圏域の取組は複眼型の取組といいまして、全国でもそんなに数が確かなかったと思います。中心市が2つあるということで、基本的にはどちらかの中心市が入っていれば、事業は成立するということになりますので、例えば、奥州市と金ケ崎町でも成立をいたしますし、もちろん4市町で何かの事業というのでも成立いたします。

北上市さんと西和賀町さんだけでやられている事業というのもこの中に含まれているので、そういった部分については必ずしもその中心市が両方入っていないものもあるんですけども、ただ、そういう取組をしているものについてはそういうスキームの中で検証をしているということでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほか、よろしいでしょうか。

それでは、ご質問等ないようですので、説明事項⑨は、以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開いたします。続きまして、説明事項⑩、岩手県交通路線一関前沢線の廃止申出への対応について、説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 交通に関しては、前段の方で未来型という部分、説明いたしました。そこではなかなか交通環境、非常に厳しいというお話しておりましたが、これもその類でございまして、岩手県交通、現在運行しております、一関前沢線、これを今年度いっぱい廃止するというふうな話がありましたので、その対応について、現状、ご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、岩手県交通路線一関前沢線の廃止申出への対応について説明をいたします。

資料1ページをご覧ください。初めに、路線概要について説明をさせていただきます。

一関前沢線は、岩手県交通が、国、県の補助を受けて運行している路線、独自に運行している路線でございます。イオン前沢と一関駅を結ぶ2市1町に跨る広域路線という位置付けでございます。こちらの路線図のほうですと、赤の線で表しているのが一関前沢線となります。

経路的には、同じく同社の広域路線でございます、一関平泉線、こちらは一関駅と衣川の瀬原間を結ぶ路線でございます。図で言いますと、青い路線になります。

こちらと、経路が重複をしております。

路線図の右の利用状況にあるとおり、奥州市内における、いわゆる瀬原から前沢の部分でございますけれども、奥州市内における路線の利用、こちらが極めて低調であることから、県交通といたしましては、今回、一関前沢線と一関平泉線を統合し、瀬原から北側、前沢方面の運行を廃止したいということで申出があったものでございます。

資料2ページにお進みください。

今回、岩手県交通から申出のありました路線統廃合でございますけれども、昨年度の岩手県交通路線、水沢金ケ崎線の廃止と同様、運転士不足や経営状況を踏まえての判断によるということで当該路線以外にも同社が運行するバス路線全般について運行ダイヤや路線見直しを行っているということでございます。

本路線が廃止となった場合の影響ということでございますけれども、1つには衣川瀬原からイオン前沢までの区間がなくなること、前沢地域の旧国道塔ヶ崎から前沢保育所前までの定時定路線がなくなります。

そして、もう1つは、前沢方面から平泉町、一関市へ直接乗り入れる定時定路線がなくなるということで、この市町を跨いでの利用に支障が生じるのではないかとというふうに想定をしているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、本市の対応ということでございますけれども、まず、市内の移動や前沢地域内の移動につきましては、コミュニティバス衣里線、それから前沢ハートバス、県交通の路線で広域路線が水沢から前沢に至る水沢前沢線というものがございますので、これらでカバーをするということでございますし、衣里線につきましては、現在は4号バイパスの方を走って前沢駅の東側に行っているわけですが、これを経路変更いたしまして、旧国道の方に入っていく、塔ヶ崎・丁切方面を経由するよう経路を見直したいというふうに考えております。

具体的には、右の方に図で経路の見直しの考え方をお示ししております。

この中でちょっと見づらいですが紫の点線、これがコミュニティバスの衣里線の経路になります。現在、瀬原から国道4号バイパスを通過して前沢駅東口に至るという先ほど申し上げたルート、旧国道、塔ヶ崎・丁切・白鳥方面を経由するルートに変更した上で、現在の一関前沢線と同様のバス停を新たに設けるということで見直ししようとするものでございます。

右の図の下の方に衣里線の見直し案ということで、紫の線がでございます。

上が現行で、下が見直しということで、前沢駅東口と瀬原の間に、4つのバス停を新たに設けるという案でございます。

また、前沢から平泉町及び一関市へ直接移動するには、今後は、JR東北本線を利用いただくようになることから、県交通とは、利用者への事前周知の徹底について、引き続き、協議を行って参りたいということでございます。

ちょっとこの資料にはないので補足ということになるんですが、昨年度来、県交通路線の廃止・縮小が県内で相次いでおりますことから、個々の沿線、市町がそれぞれで対応を考えるのだけでは限界があるのではないかと感じております。

今回の対応検討に当たりましては、県に広域路線のこういった廃止・縮小といったものを、1つ議題といたしまして、関係市町が一堂に会して意見交換あるいは情報共有をする場が必要ではないかといった申し入れを私どもの方からさせていただいております。

先般、そうした協議の場を県に開催していただいたところでもあるということでございます。

ただ、その中では現時点で関係市町が足並みをそろえて具体的に対応しようといったところまで対応するということには至っておりませんが、県としてもこのまま県内の広域路線ネットワークが廃止・縮小していくことは、当然のことながらよしとはしたくないという思いもありまして、こういった関係市町との情報共有や連携といった方向性については、県としてもやっていきたいという考えは示されているところでございます。

最後に5のスケジュールについてでございます。

既に県交通は、路線廃止申出を県の地域公共交通活性化協議会に提出するなど、廃止に向けた手続きに入っております。

こうした状況を受けまして、市としましては、衣里線の運行事業者、こちら衣川タクシーさんになりますけれども、と協議をした上で、本路線の利用者がいると思われます、前沢・衣川の地域会議に説明を先日させていただいたというところでございます。

今後の予定といたしましては、衣里線の経路変更について、年明け1月下旬には、地域公共交通会議を開いてお諮りをし、運輸支局に変更申請を提出したいと思っております。

そういった準備をした上で4月以降の路線の統廃合に備えたいという考えでございます。

私からの説明は、以上です。

○議長（菅原由和君）　ご質問等ございましたらお受けいたします。

15番、千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君）　15番、千葉康弘です。

残念なことに、一関前沢の分がなくなるということで、地域の方々からも、例えば今衣川線がありますので、この充実ということで、こちら見直しの中で、丁切から徳沢まで4つのバス停をつくるってことで示されていますけれども、もう少しここを充実できないかっていうのは声がありますので、この辺ももうちょっとご協議いただければなというのが地域からの声とありますので、その辺おくみ取りいただければなと思っています。

せっかく、衣川タクシーさんで何便か出ておりますので、この中に加えるのはなかなか難しい部分もあるのかもしれませんが、最大限、地元の声を生かしていただければ、難しいと思いますが、その辺考えていただきたいなということで話していましたので、お伝えしたいなと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） ありがとうございます。我々としてもいずれ利用者に影響が出ないようにということでお話を検討してきたところでございますけれども、やはり運行事業者さんとのやりとりの中でこういった形に落ち着いているということでございます。

なかなか、衣川タクシーさんにやっていたい中で、経路を充実、バス停を充実させるというのでもいいんですけども、時間的な制約、次の便に間に合うようにきちっと戻ってというような、そういった中で、どの辺が現実的に衣川タクシーさんとしては対応が可能なのかというところは十分に検討させていただいて、こういったところが落としどころではないですか、ということで、ご判断をいただいたという点につきましては、我々も最大限そこは配慮した案がこの案だということで何とかご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、説明事項⑩は、以上といたします。

それでは、引き続きまして、説明事項⑪、市営バス等の運賃割引の拡充について、説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） この割引についても、午前中ですか、少しご質問ありました。

関連する部分でございます。

趣旨のところでございますが、第3次、それから今の第4次公共交通計画、これで計画しておりました、高齢者の通院、それから買い物などの負担軽減、これについて、75歳以上の高齢者を対象に、市営バス等の運賃割引制度を導入するということで進めております。

この概要について、担当から、説明をさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

それでは、市営バス等の運賃割引の拡充について、説明をさせていただきます。

資料1ページをお開きいただきたいと思います。

1の趣旨につきましては、冒頭部長が申し上げたとおりですので、省略をいたします。

2の割引拡充の考え方の部分でございます。

割引対象者として、現在の市営バス等の運賃割引適用者に、75歳以上の市民を加えることといたしまして、その割引率は正規運賃の50%引き、半額ということでそういったことを加えようというものでございます。

新たな割引適用開始につきましては、令和7年2月1日からとしたいと考えております。

この2月1日というのは、このタイミングで、前沢ハートバスのA Iデマンドシステムが稼働いたしまして、伴って先ほども少し申し上げましたが、現在の前沢ハートバスの運賃体系が見直されることとなります。

料金的には、1回300円から1回500円に上がるんですけども、その際に高齢者の割引制度をそこから適用開始したいという考えでございます。

具体の割引適用の手順といたしましては、既に行っております、障がい者、運転免許返納者に対する割引と同様、バス運転士が割引対象者であることを確認できる書類により確認した上で、運賃箱の割引適用スイッチを手動操作することで割引運賃を適用させるということになります。

利用者が運転士に提示する確認書類といたしましては、こちらに記載のとおり、マイナンバーカードや後期高齢者の医療保険者証などがございます。

割引運賃を適用することによる運賃収入については、市が事業者へ補助金として補填をするという流れを考えているところでございます。

資料2ページの方にお進みください。

今回割引適用する対象路線ということでございます。

今回の割引拡充はこちらに記載の表のうち、上下で色が青とオレンジとありますので塗り分けておりますけれども、対象になるのは下のオレンジの表にある路線のみの適用となります。

対象となる路線が限定される理由といたしましては、資料3ページに検討の経過でも記載しておりますけれども、今回、市内すべてのバス路線において、同じく高齢者割引を適用できないかという検討を進めてきたところでございますが、結論から申し上げますと、市内を走るバス路線は、県交通の独自路線、あるいは市が運行依頼して走っていただいている路線、それから市営バスなどのように市が走らせている路線、それから地区内交通などさまざまございまして、特に交通事業者の路線に関しましては、交通事業者がそれを導入するかどうかといった部分を決める権限がございまして、そういったところで現時点で協力いただくことが難しかったということになります。

その中には、運転士が証明書類を目で確認して目視で確認して、手動操作を行って割引適用するというちょっと今のやり方で割引のその項目を増やすというのが、やはり運転手の負担になって難しいのだというような話もございましたので、現時点ではここに掲げております、下のオレンジの表に掲げている路線で、まずはスタートをさせていただきたいということでございます。

3ページの方の検討経過の部分にも対象路線のほか今回検討した内容を経過について記載をしてございます。

例えば、②にございます、中高生を対象とする割引の導入ということでございますが、高齢者だけではなくて、通学等でお使いになる中・高生も対象とすべきではないかということで、こちらでも検討をいたしました。やはり2ページにあるこの対象路線が色分けされるとおり、適用になるところとならないところが出てしまうということは、路線によって割引の実施が異なってしまうということで、例えば通学する学校によって、割引対象とならない生徒さんが出てしまうということで、これはちょっと不公平な結果になってしまうということで、今回は通学のための定期券というのは全路線で利用できますので、運賃の軽減手段が中・高生の場合は全くないわけではないということも考慮して、スタート時点では導入するのを見送ったという経過がございます。

ただ、一方で、我々として、こうした状況を何とか解決できないかということで、全国先進事例を調査研究するなどしました結果、デジタル技術を活用した運賃割引のスキームというものを導入している自治体がありましたので、ではそちらの方法で導入ができないかといった点も検討させていただきました。

具体的には、資料3ページの右下の方にシステムイメージということで記載をしているわけですが、こういった部分も検討させていただいたんですが、結論としては、現時点ではその車両側のハードウェアの要件が整わずに、このシステムが導入できない、技術的に導入するのが難しいということになりましたので、ここはちょっと今後の検討の課題になると思っております。

今、お話したのが、検討の経過の③の部分でございます。交通系ICカードとマイナンバーカードの連携で、こういったシステムでもって割引ができるようにできないかという検討もさせていただいたということでございます。

7番の今後の割引拡充の見通しの方でございますけれども、当面は、現行の手動操作でも可能な範囲で割引をスタートすることといたしまして、将来的には対象路線、対象者、これは中・高生のことを指しておりますけれども、その割引拡充について、引き続き、事業者への協力を呼びかけるとともに、このデジタル技術を活用した割引システムの導入も視野に、検討をしていきたいというふうに考えております。

ちなみに、今回導入を検討いたしましたこのシステムでございますけれども、こちらに記載もございますが、あらかじめ利用者が使用する交通系ICカードのIDと、当該利用者のマイナンバー情報、これは個人情報といたしますが、住所の中でも、市内に居住しているということが分かれば

いいので、番地までの情報は要りませんし、生年月日についても年齢がわかればいいので、いわゆるその生年月、月まで、日までは要りませんといったことで個人を特定するに至らない情報でもできるということで、そういった情報を紐付けすることで、当該ＩＣカードの所有者が割引対象者か否かを判断し、割引対象者である場合は、割引運賃を適用するということで自動的に決済を行いたいというものでございます。

このシステムは、群馬県の前橋市で既に導入済みのシステムでございまして、これを本市に横展開できないかということで検討したものでございます。

ただ、こうしたシステムについては、デジタル技術を活用したシステムというのは日進月歩でございまして、今後より簡易で低廉な方法でやれる方法が開発されるといった可能性もありますことから、引き続き、全国の先進的な取組事例を注視して参りたいと考えております。

私からの説明は、以上です。

○議長（菅原由和君） ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

27番、今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） 今野裕文です。

地区内交通から県交通の路線に乗り継いで出てくる場合の運賃というのはどうなるですか。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 地区内交通からの乗り継ぎにつきましては、今も最大500円ということになっておりますので、これは、同じ扱いになります。

高齢者は、この半額の250円ということで、適用させたいということでございます。

○議長（菅原由和君） 今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） それは、バス事業者と別個の扱いで検討する、計算することになるっていうことですか。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 支払いについては、バス事業者の方にお支払いをいたします。地区内交通の方は、そこは収入がないことになってしまいますけれども、市の方からの補填でそこはやるということで、これは今もやっているスキームで変わりなしということでございます。

○議長（菅原由和君） ほかにございますか。

それでは、特にご質問等ないようですので、説明事項⑪は、以上といたします。

これで3の協議につきましても、以上といたします。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

(2) 報告事項 （以下略）